



公共空間

2014 Spring (Vol.12)

—人間と環境のつながり—

特集 ～京都と環境のつながり～

- ・① 参議院議員 福山哲郎氏
「環境行政に携わる覚悟」
- ・② NPO法人 環境市民代表 枚本育生氏
「環境問題と市民生活」
- ・③ NPO・NGO法人気候ネットワーク事務局長 田浦健朗氏
「温暖化防止に取り組む」
- ・④ 【現場レポート】京エコロジーセンター
「京エコロジーセンターと環境教育」
- ・⑤ 京都市地球温暖化対策室 藤田将行氏
歩くまち推進室 吉村仁志氏
「『歩くまち・京都』で脱クルマ社会」
- ・⑥ 美山エコツーリズム推進協議会事務局長 高御堂厚氏
「自然から学ぶ～環境と観光～」
- ・ 経済研究所教授 大森恵子氏
「環境政策をどのように評価するか」
- ・【編集員報告】本誌編集員
「再生可能エネルギーの今」
- ・株式会社ユーダナ 取締役・研究開発部長 鈴木健吾氏
「ミドリムシが描く持続可能な社会とは」
- ・滋賀県 水産試験場 参事 桑村邦彦氏
「生活の中の生物多様性」
- ・法然院 住職 梶田真章氏
「お寺で学ぶ 人間と自然のかかわり方」
- ・【教授論文】京都大学経済研究所 准教授 佐藤正弘氏
「プラネタリー・バウンダリーと開放経済下の自然資本利用」
- ・【卒業生は今】京大公共政策大学院二期生 田上翔氏
「若手官僚として、今考えること」
- ・【社会人エッセイ】京大公共政策大学院八期生 柳恩智氏
「京都で学ぶ、善意の倍返し」
- ・【学生論文】京大公共政策大学院七期生 菅原雄太氏
「明治憲法下における予算内示会の憲法史的意義」



『公共空間』編集委員会

京都大学公共政策大学院

Kyoto University School of Government

【特集1】福山哲郎参議院議員

「環境行政に携わる覚悟」

福山哲郎参議院議員は当選後長らく環境委員会に所属するなど、環境政策に携わり、鳩山政権では外務副大臣として地球温暖化対策をリードした方である。政治の中枢で政策の意思決定に関わってきた経験に基づいて、現状の課題と今後の見通しを伺った。

鳩山政権では外務副大臣を務められていきました。

「当時の外務大臣は岡田克也さんで、事務次官は公共空間でも取材されている藪中三十二さんでした。岡田大臣からは5つの指示を受けていた、核の密約の解明、ODAの見直し、NGOとの連携、アフガン政策の見直し、地球温暖化対策です。私はそのなかでも、ODA、NGO、そして地球温暖化対策を中心に担当しました。」

鳩山首相が国連で表明した、二〇二〇年に温室効果ガスを一九九〇年比で25%削減するといい。

「民主党はマニフェストで、CO₂排出について二〇二〇年までに25%削減と明記していました。二〇〇九年の総選挙の最中に、当時の鳩山代表から『政権交代したら、九月に国連総会、一二月にCOP15(コペンハーゲン)がある。温暖化問題は非常に大きなトピックとなるので、検討してほしい』と連絡がありました。政権交代後、外務副大臣に就任した私は、国連総会の演説全体について外務省や党内で準備を始めました。演説草案を検討し、その後、各省調整を行いました。鳩山総理とは協議を重ね、国連に向かう政府専用機のなかで最終チエックをいたしました。私自身は大変やりがいのある、政権交代のダイナミズムを最初に強く感じたことができた瞬間でした。

鳩山総理の二〇二〇年25%は、各国の首脳にスタンディングオベーションで迎えられました。その後に行われた、COP15でも、オバマ、サルコジ両大統領、メルケル首相といった先進国の首脳が、鳩山総理の25%の演説を基調に、議論を進めていく場に、私は代表団の一員として何度も加わりました。そこに途上国の首脳も出席して、夜を徹して各國の首脳が激しい交渉をしているわけです。それぞれの国益がぶつかり合い、環境問題の特徴である南北間格差や、技術の格差や、豊かさ・成長の定義がぶ

つかり合うなかで、何回も交渉して収斂していくというのを目撃しました。

その時に議論の中心・起点になっていたのは、間違いなく鳩山イニシアチブです。温暖化対策に消極的だった自民党政権のときとは全く違う状況、すなわち二〇一五年に新たな法的枠組みを作るという現在の交渉に繋がっています。」

「鳩山イニシアチブ」は、現在どういった状況下にあるのでしょうか。

「二〇一三年のCOP19(ワルシャワ、国連気候変動枠組条約第一九回締約国会議および京都議定書第九回締約国会議)のとき、自民党政権は二〇〇五年度比3.8%の数字を出して、25%の数字については一旦見直しました。ただし、この見直しプロセスは非常に不透明で、政府の地球温暖化対策本部はほとんど開かれておらず、削減幅の見直しがどこでどのように行われたのか全然分かりません。中央環境審議会でも、産業構造審議会でも、この問題は言いつ放しの議論があるだけで、各省間の調整がつかないまま、COPの直前になつてさきほどの数字がてきたのです。

だから昨年のCOPでは日本は化石賞(世界のNGOが毎日、一番会議の足を引つ張った国を示すもの)を何度ももらつてしましました。」

福山さんは25%という数字についてどうお考えなのでしょうか。

「震災を経て、二〇二〇年25%の目標は見直しをせざるを得なくなつたと、私も考えていました。原発事故が起き、原発が稼働停止し、化石燃料で電力需給を賄わなければならぬ状況になりました。また、再生可能エネルギーの普及にはリードタイム、つまり設備が稼働するまでに一定の時間がかかります。こういった文脈の中で、エネルギー政策を含めて見直さなければならなくなつたことは確かだと思います。

震災で難しくなつたことについては、国際社会は一定の理解を示してくれると思います。しかししながら、一方で今後の長期的な目標について、日本の方向性を野心的な数字で示していくければ、国際社会の中ではなかなか説得力がないと思っています。

たとえば、二〇三〇年に25~30%を削減します、そして二〇五〇年にはさらに加速させていきます、というような絵を作る必要があります。自民党政権にもどり、現状の二〇二〇年までに二〇〇五年比3.8%の目標では、短い期間しか言及しておらず、日本の温暖化対策に再びブレーキがかかったと見られても仕方がないと思います。」



取材に応じる福山議員

でも現実にはバックキャスティングで政策決定をできているとは思えません。

「これ以上温暖化対策をすると成長が鈍化するからとか、負担がかかるからといつてコストの議論になることが多いと思います。今を起点とした、ネガティブな要因を並べ、温暖化対策をしないという議論がとても強くなっていると思います。

私はどちらも正論だと思いますが、いまを生きている我々は、将来の人類に対する責任があると思います。だからこそ私は、二〇三〇年に25~30%温室効果ガスを削減するという政策と、我々が原発ができる限り早くゼロにする、という政策はパラレルになつていると考えています。

島々の各国の指導者が、国民の移住先や、そのときの費用をどのように先進国が負担してくれるのであるのかという議論を具体的にはじめています。

つまり、この対策が遅れば遅れるほど、長期的に見た時に、将来の人類に対するリスクが増大するので、それを手当をするために今何をすべきか、という構造です。気候変動は、あくまでもバックキャスティングで政策の決定をしていくべきだと思います。」

いまの日本は、地球温暖化問題についての議論があまり活発でないと感じます。

「地球温暖化現象は、科学の世界では90%以上が人為的な要因であるとされています。いかに温暖化対策をはやく実施するかが、将来的な人類のリスクを抑えることに繋がるということは、科学的にはほぼ明らかになつてきています。あとは、政治の決断にかかっているのです。

現実問題としてあちこちで被害が生じています。異常気象、サンゴ礁の白化現象などは既に顕在化しています。国際交渉の場では、ツバルやフィジーのような、水没する可能性のある

再生可能エネルギーを中心とした新しいライ

スタイルが、途上国への協力であり、人類の未来への貢献であるというモデルを創り上げる必要があります。そのためにも、バックキヤステイングでこういう方向でやるんだと決めなければ、政策は具体化しないし、社会のシステムは変わらないと思います。

時代に合わせて、考え方も新たにすることが重要です。ドイツでは既にデカップリングの議論、すなわち、成長すればエネルギー消費も増えるという時代から、成長しながらエネルギー消費・温暖化ガス排出を削減するという時代に変わりつつあります。成長しても温暖化ガスは減らせるという、新たな経済思想や社会思想をつくっていくための挑戦をしていかなければなりません。政策スキームをつくり、公共政策で後押しすることで、社会の変化を促すということが政治の重要な役割だと思っています。」

環境問題はとりわけ政治によるイニシアチブが重要である一方で、政治家にとつては優先順位が高くなりにくいのではないですか。

「私はライフワークとして環境問題に携わっています。野党時代の一、二年間、ずっと環境委員会に所属していましたし、気候変動の国際交渉には自腹で、リュックサックを背負って見に行っていました。野党の議員が行つてもほとんど

相手にしてくれないのですが、それでも国際交渉の空気とか、現場の状況がわかります。行かなければ、外務省が、成功でしたと発表する報告だけを聞くことになり、実態が分かりません。さらには気候変動で被害を受けている国の現場、例えばフィジーの有名な水没しつつある村に行きました。

しかし、一般的なことを言えば、政治家にとって環境問題は票になりにくいのも事実で、政治課題に取り上げられにくい現状があります。なぜ環境問題は政治課題になりにくいのかというと、四つの理由があります。

第一に、誰が利益を得るのか特定しにくいうらです。例えば、大気汚染をきれいにした、みんな喜ぶが、誰がやつてくれたのか分からぬ。高速道路をつくったという方が利益としては特定しやすい。

第二に、リアリティが薄いからです。明日の公共事業をどうするかといった問題の方がより身近な課題であり、時間的にも、地理的にも広がりがある環境問題は、モチベーションに限界があります。

第三に、市場に委ねるだけでは解決できないからです。環境の価値はマーケットにすぐに反映されるわけではありません。

第四に、国際協調が非常に難しいからです。特に南北問題は、先進国だけが豊かさを享受しているという思いが途上国に根強くあります。こうした状況の中で、ダメステイックな政治の中での票を取ろうとする人が、環境問題を積極的にやることはなかなか難しいのです。」

そうしたハードルを乗り越えて環境政策を前に進めるためには、何が必要でしょうか。

「語弊を恐れずに言えば、環境に対する意識を持つた人々が、強く影響力を行使する圧力団体として政策立案プロセスにコミットしていくことは非常に重要です。民主党政権では、気候変動の国際交渉で初めてNGOの方々に政府交渉団に参加してもらいました。他の国ではNGOが交渉団に入っているのは普通のことです。政府以外の見方を、政府の中に入れておくことによつて、幅広い交渉のポジショニングを確保することに加え、交渉過程を公開することができます。その場に居てもらうことで、どういった点で合意に至らなかつたのか、国内に帰つたときに彼らが感じたことを伝えてくれるのです。当時はNGOだけでなく、経団連や連合にも参加してもらいましたから、彼らと交渉の難しさを共有した上で、財界や労働組合に伝えてもらうことができたと思います。ところが自民党政権に戻つた昨年のCOP19から、政府

代表団への参加は中止にされました。」

なぜ自民党は中止したのでしょうか。

「合意形成をまとめることが楽だからです。しかし、政策というのは合意形成を積み重ねて納得性を高めていく作業ですから、突然、ペーンと意志決定すると、どこで決まったのか、なぜかという疑問がどんどん湧いてきます。」

今回のエネルギー基本計画についても同様です。民主党政権では基本問題調査会の委員を原発推進と反対がイーブンになるような人数配置をしましたし、議論の過程を幅広く公開しました。パブリックコメント、対話集会をやって、コスト検証委員会が出した情報に基づいて議論することで、合意形成しようとしました。

エネルギー問題はステークホルダーが多く、歴史的に言えば、脱原発・原発推進という、イデオロギー対立のような、二項対立の中でしか議論が進みませんでした。だからわれわれは、共通のプラットフォームで、数字を共有して、反対派も推進派も含めた中で合意形成をしていくことを目指しました。」

確かに、対立が強調されるばかりでは、ものごとは進展していかないと思います。

「決してエネルギー政策だけではありません。」

TPP、消費税、集団的自衛権の問題も同様です。これは日本だけではなく、世界中でも起きている現象で、国民の中で格差、分断が生まれ、対立状況ばかりが強調されます。それが本当に成熟した民主政治を守るためにいいことなのかという問題意識を、私は強く抱いています。

福島の原発事故が発生して、エネルギー問題はまさに日本の分岐点になるような問題だと思つたので、われわれの政権の時には国民的な議論を通じてエネルギー政策の意思決定を行いました。議論すればするほど、国民は脱原発したいという気持ちになつた。けれどもすぐにゼロというのはなかなか難しかつたので、二〇三〇年代ゼロという方向で、全ての政策を総動員するという閣議決定をしました。それはいわゆる原子力村と呼ばれるような、利益構造としてしつかりと確立されてきたピラミッドの中では、都合の悪いプロセスだったのかも知れません。」

エネルギー問題はステークホルダーが多く、歴史的に言えば、脱原発・原発推進という、イデオロギー対立のような、二項対立の中でしか議論が進みませんでした。だからわれわれは、共通のプラットフォームで、数字を共有して、反対派も推進派も含めた中で合意形成をしていくことを目指しました。」

とはいえる、脱原発を進めて再エネが普及すると、電気料金などの課題も多く積み残されています。

「電気料金については、コストシミュレーションをした結果、二〇三〇年時点で一割程度のコスト増になりました。それを明示した上で、国民はそれならば原発をなくした方がいいと選択しました。他にも、原発なしで当面の電力需給

を乗りきれるかも心配されましたが、日本は絞った雑巾でこれ以上節約はできませんと言われていたのに、震災直後は20%も節電することができます。」

20%節電し続けて、そういう仕組で社会を維持できるかできないかといえば、間違いなくできると思います。

例えばコンビニに太陽光パネルを貼り、駐車場を電気自動車の充電施設にすれば、現実の社会の景色が変わります。高速道路の街灯をすべてLED、もしくは小型の太陽光パネルをつけて自力で発電できるようにする。そういう将来の技術革新を促すために、政策的にどういうインセンティブを働かせるかが大切です。

そこですぐにコストが、という話はナンセンスです。田中角栄さんが列島改造論でガソリンの暫定税率を創設し税金もとつて、日本中に高速道路をつくるというときに、こんなに税金上げてコストが高いからとか、国民は言いましたか。それは将来の成長のための投資だと言つたはずです。

日本中の系統連結を強化し、地域分散型で再エネをつくり、日本中で電力を融通できるようにし、需給対策をする。そのための送電線の増

強や、制度の改正は、電力の安定供給、原発のリスク低減、将来の化石燃料の高騰への対応などのための将来への投資だと考えるべきです。それをコストだといってネガティブなキャンペーンばかりをすることには、非常に抵抗があります。

最後に、これから環境問題に携わる若者へメッセージをお願いします。

「まず大切なのは、現地現場を見ることです。

一番の説得力があります。例えば福島県の布引高原では、高原レタスやキャベツの農地に、三基の風力発電が立っています。その最新の風力発電の風車はそんなに場所をとらないので、農地の横に風車が立っています。野菜と三基の風力が共生していて、そこは地域の観光名所になつていて、だから子どもたちが遠足や修学旅行でたくさん来たりします。そういう新たなライフスタイルのモデルを伝える場所になつています。

いまだに被災地で一四万人も避難している状況や、福島第一原発周辺の匂いも色もないのに誰もいない街や、原発の過酷な作業現場を見た時に、本当に人類の将来のためにどちらがいいのかということを考えることができるようになります。ただ単に垂れ流しの情報を受け止める

だけとは違う、新たな気づき・発見が自分の中に沸き上がります。だから自らの足で現地現場を見ることが大切です。

一方で、悲観的にはなり過ぎないでいてほしい。公共政策を担う人は、公の利益のために働いてもらうわざですから、その人達が下に向いて悲観的になれば、住民にしても国民にしても元気になりません。過度に悲観的になる必要はない、楽観的かつ建設的な将来を見るこので

きる、モチベーションを高められる人がいいと思います。

そして、考え方としては、環境を市場に内部化することが重要です。例えば、今までの住宅は瓦だつたけれど、これからのは自動的に太陽光パネルがついている、という社会にすれば、それは経済システムの中に環境が内部化します。環境を内部化した新たな資本主義を創造するプロセスに入っています。

最後は国際的な視野です。国際的な変化・潮流を捉え、実際に被害の状況、先進地域のモデルの状況、そういうことをしつかり研究することで、日本に使える、日本に役立てるシステムが世界に散らばっています。逆もまたありきです。そういう国際的な視野を忘れないでもらいたい。」

所感

「理論と実践」は公共政策大学院が掲げる重要なテーマだ。福山さんは、現場を大切にしつつも、長期的な視座に立ち、バックヤースティングで政策立案することの重要性も説く。

日々直面する課題をこなすだけでは、地球温暖化問題のような構造的な問題を解決することはできない。不足している政策資源を集中して、政策課題として議論の俎上に載せていくことが必要だ。

長年環境問題に注力してきた福山さんのインタビューを通じて、少しでも環境問題について理解が深まれば幸いである。

(文責 森俊貴)

福山 哲郎

ふくやま てつろう

民主党参議院議員。1962年生まれ。同志社大学法学部卒業後、大和証券、松下政経塾へ。京都大学大学院修士課程修了後、1998年 参院選京都選挙区で初当選。民主党政権では外務副大臣、内閣官房副長官を務める。龍谷大学理事、京都造形芸術大学客員教授。

【特集2】環境問題と市民生活

NPO環境市民代表 枝本育生氏

今回、環境というテーマの下、市民が環境問題に対して何ができるかについて考えてみたいと思う。そこで、国際的な環境都市の京都を拠点に、実践的な活動を行っているNPO「環境市民」の代表である枝本育生氏にお話を伺った。

【環境市民概要】

ブラジルのリオデジャネイロで地球サミットが行われた一九九二年に京都で設立された。地球規模の環境問題を視野に入れ、地域で実践活動を行い、戦略的な行動提案ができる環境NGOとして活動を開拓している。毎年インターナショナルの募集も行っている。

環境市民設立の経緯についてお聞かせください。

「日本では一九九〇年頃から環境NPOが発展し始めたが、どちらかというと日本の環境保護団体というのはNPOの中では大きなものではありませんでした。世界自然保護基金（WWF）や日本自然保護協会のように自然保護を重

点的に行っているものや、グリンピースジャパンのように海外の団体の日本支部というものもありましたが、それ以外の環境団体というのはどちらかというと地域の課題やゴ

ミ問題、地球温暖化のような単一課題に取り組む専門的なものでした。もちろんそのような団体も大事ですが、あらゆる環境問題は横断的につながっていて、問題を起こしている根源というものはほとんどが共通しています。そこで、横断的な課題の根本的な原因を見つけ出し、それを解決することで環境問題全体を解決していくことも大切だと考えました。例えば、地球温暖化防止ももちろん我々にとっては大事ですが、その温暖化を起こしている社会・経済的なシステムを変えることで、結局はゴミ問題や他の様々な問題も解決する道が開けると考えました。そういう環境団体を日本でつくれないのかと二〇年前に考えたのがきっかけです。ただ、残念ながら今程環境問題に対して関心が高くなかつたので、まずは毎回テーマを変えた講座を開講して関心を持つ人を増やしていくという取り組みから始めました。」

活動の中で、環境市民が目指すものとは何でしょうか。

「本質的などころから言うと、やはり社会・経済システムを変えていくことです。一つの環境問題を解決したとしてもまた別の新しい問題が発生してくるので、日本の社会・経済システムを少しずつ変えていくということを目標に活動しています。ただ、大事なのは具体的にどう行動するか、ということです。我々は常に目標を意識しながら戦略的なプロジェクトを通して環境問題解決に取り組む人々を増やしていくこうとしています。同時に、大学や自治体、経済界の人たちとパートナーシップを組んで活動しています。」

我々のビジョンは一言で言うと、『持続可能な豊かな社会』です。このビジョンを実現するために具体的なミッションを設定し活動を体系化しています。例えばエコシティーの実現のための活動などです。公共政策大学院のみなさんなら実感することも多いかと思いますが、環境問題に対処するための日本の政策というのは対処療法がメインになっています。地球温暖化に関しては様々な対策が講じられようとしていますが、地球温暖化は対策で対処できるレベルのものではないと思っています。まさにエネルギー転換、文明転換のようなものが求められるのでは

ないでしょうか。対策というのは今ある問題に 対してなんとかしようとするものです。確かに、 これは即効性もあるし、やらなければならない ことです。しかし、対策だけでは問題の根本的 な解決には至りません。大事なのは即効性のあ る政策を実行しながら将来図を描き、それを実 現するための政策というものを五年、一〇年か けてやつていくことです。

例えばスウェーデンではこのことが当たり前 のように行行政の中で言られており、『二〇二〇年 のスウェーデン』を二〇世紀末につくって、ど ういう政策を打ち出すべきかということについて 議論がなされています。ドイツも同様で、ドイ ツが原子力発電所を無くすという決断をできた 理由は長期的なビジョンがある中で考えられた 政策だからです。

ところが、日本はそのような長期的な視点か ら政策を打ち出すということをしておらず、原 発問題に関しても短期的な視点からしか議論が できていません。残念ながらNPOも実はその ような傾向があるので、我々は目標としている ビジョンに向けて戦略的な活動を行つて行かな ければならないと考えています。」

活動をする中でどのような困難がありましたか。

「難しいことは、戦略的にやるということは 専門性も同時に高くなるということです。専 門性が高くなると市民からすれば分かりにくく なります。多くの人に支えられているNPOな のに、難しいことを言つてているとなると、どう しても関心を引きつけることが難しくなります。

そうなつては困るので、一方で専門性の高い活 動を行ながらもできるだけ多くの人たちにと つて分かりやすく、一緒に行動してもらえるよ うなプロジェクトをつくっていかなければなり ません。そこが難しいところですね。

加えて、元々関心の高い人には環境市民のイ ンターンシップに参加してもらい、少しでも 我々の理解者を増やしていくという活動も行っ ています。」

市民と共に行動する中でどのような成果を挙げ ることができましたか。

「我々の活動の基盤に環境教育というものが あります。環境教育という言葉を聞くと、子ど も達を集めて実際に山に行つて学習するとい



お話を伺った松本氏

前の通り環境教育を行える人を育成することを 目的にしています。このように、当初は我々の 仲間作りとして環境教育を始めました。現在、 京エコロジーセンターと協力して、毎年二〇～ 三〇人ほどが環境教育リーダーの養成講座を受 けていますが、二〇年近く続けていると、受講 者達が環境学習を行つたり、環境NPOで活動 したり、大学の先生になつたりと様々なフィー ルドで活躍しているんですよ。長く続いている ことで、人の広がりを作つていくことができた

と思ひます。」

**我々市民にできる行動としてどういったものが
あるでしょうか。**

「テレビや新聞だけでは世界で今起こっている環境問題は分かりません。そのことを意識して常にアンテナを張つておいてほしいと思います。一つの手段としては、京都では我々を始めとしていろんな環境保護団体がセミナーを開催しているので、そういうものに少しでも関心を持つて参加して欲しいと思います。自分から行動することさえできれば、世界で今何が起こっているのか、マスコミを通じてでは分からないリアルな情報を手に入れることができます。」

また、誰もがきる行動という点では、『グリーンコンシューマー活動』があります。グリーンコンシューマー活動というのは、私たちが毎日のようにする買い物において、より環境性能が高いもの、環境負荷の少ないものを積極的に選ぶ消費者を増やす取り組みのことです。買い物というのは毎日するものなので、これを見直して環境に配慮することによって、ライフスタイルを変えるだけでなく、企業や経済システムを変えていくことができると言えています。特に消費者を相手にする企業は、消費者が何を買つかということに敏感であり、消費者側が環境のことを敏感に感じ取れるようになります。何かを買う時のヒントになればいいな

に配慮した商品を選べば、企業側も、より環境配慮型の商品を生産するようになります。エコカー普及の事例で、多少値段が高くても燃費がよく環境に配慮した製品に消費者は反応するところが分かりました。TOYOTAが出したプリウスを皮切りに他の自動車メーカーにも広がり、この十数年で日本の新車燃費というものは五割以上良くなっています。買い物をする時は誰しも良いモノを買いたい、得したいと思うものです。そこに、環境にも良い、という要素を加えることで、製品を生産する企業に対して影響を与えることができるのではないか。これがグリーンコンシューマー活動のおもしろいところです。

ただ、問題は何を買うべきかという情報があるかどうかということです。情報がないと困りますよね。そこで私たちはスマートフォンのアプリシステムを利用し、どの店にどんな環境に配慮した商品があるのかという情報を発信していくことを考えています。最初にグリーンコンシューマー活動が始まった九〇年代に全国各地に協力してくれる人たちのネットワークを築くことができたので、そういう方々と連携して今年の秋に全国一斉に店舗調査を行う予定です。これまで集まつた情報をアプリに載せようと考えていました。対象としているのは市区町村です。我々環境市民は全国各地のNPOとタッグを組んで、参加を希望した市区町村に環境に配慮し



環境市民 事務所

と思っています。注目すべき取り組みを行っているようなお店に関してはどんどん取り上げようとも思っています。仮にそのお店の売り上げが伸び、他の店も環境配慮の取り組みを行うようになるというような流れを作ることが理想です。」

行政とのパートナーシップについてもお聞かせください。

「私たちが最も力を入れてきたのは、『日本の環境首都コンテスト』というプロジェクトです。これはドイツのNPOが行つたコンテストをモデルにしており、自治体同士で環境保全に関して切磋琢磨しあえる関係を築くことを目的としています。対象としているのは市区町村です。我々環境市民は全国各地のNPOとタッグを組んで、参加を希望した市区町村に環境に配慮し

た政策を行つてはいるかどうかを評価するための質問表を送りました。二〇〇ページ以上にわたる質問に答えてもらい、それぞれの自治体の政策を点数化しました。しかし、このコンテストは単に一位になればいいというものではありません。満点は一〇三〇点で、私たちは例え点数が最も高くて七割の七二一点を取れなければ環境首都として認めませんでした。最初は最高点でも四〇〇点台で、基準値に遠く及びませんでした。しかし、繰り返していくうちに段々と点数が良くなり、二〇一一年には水俣市と飯田市が七二一点を超えるまでになったのです。このコンテストを行つて良かったことは、熱心に参加する市区町村と信頼関係を構築することができたことです。二〇一二年の一月には奈良県の生駒市で開催した全国フォーラムで環境首都創造ネットワークを発足することができました。このように我々は、先進的な自治体と協働しながら行動しています。現在は、エネルギーと地球温暖化をテーマにした政策活動パッケージというものを一緒に作り、各自治体の実情に応じた政策を戦略化しようとしています。これについては間もなく公表する予定です。

もう一つの具体的な取り組みとしてあるのは、日本政府への政策提言です。水俣市や飯田市のようにこれまでの活動で関係を築いて来た自治

体がいくつもありますが、より環境に配慮した政策を自治体が行えるように政府に物を申すという取り組みを行っています。自治体とNPOが一緒になって行動することで全国市長会とは違うインパクトを与えるのではないかと考えています。」

いといけないという考えがあります。環境問題が今後どのような影響を与えるか。それを知つてしまつたら、諦めるか行動するかの二つの選択肢しかないんですよね。そして私たちは環境問題だけに興味があるのではなく、根底には幸せな世界で生きたいという思いがあります。その幸せな世界を壊すのが環境問題だという捉え方をしています。そうしていくうちに社会全体の枠組みがおかしいんだということに気づき、私は、諦めて自分を「まかすよりも行動する方を選びました。

また、若い時から山歩きやダイビングをよくやつていて、すごくきれいな景色や生き物を見てきました。そうするとそんなきれいなものを人間が破壊しまくるのはやめた方がいいと思うようになり、人間社会が生物社会を破壊する現状に対してなんとかしたいと考えるようになりました。

そして、NPOとして活動していく中で、少しずつ変えていくな、と実感できることもモチベーションに繋がります。やはりどんなにやつても何も変わらなければ悲しくなりますが、少しずつ変わっていくので希望を捨てずにやつてこうと思いますね。」

これまで様々な活動を行う中で、秋本氏にとってのモチベーションの源泉とはどういったものでしょうか。

「やはり知つてしまつた以上は行動に移さないといけないという考えがあります。環境問題



京都の豊かな自然

最後に、公共政策大学院の学生に一言お願ひします。

「公共政策に関わる中で日本全体を見渡すのももちろん大事ですが、常に地域の視点を持つてほしいと考えています。日本では地域の視点が少し欠けているのではないかなど感じています。地方の実態に合わないような政策や、本来必要なところにお金が回らないという状況が多い。また、全体的に日本は短期的な、対処療法治的な政策が目立っています。五年、十年という長期的なスパンを視野に入れた戦略的な考えを持つてほしいし、何のためにそれをやるのかということを常に意識してほしいですね。地域の人々の思いを紡ぎながら政策を実行に移してほしいと思います。

あとはNPOやNGOをもつと活用してほしい。大学や研究機関とは違ったおもしろい専門性を持っているものの中にはありますが、日本ではうまく活かしきれていないと感じています。是非彼らの経験を活かしてほしいと思います。」

【所感】

今回松本氏にお話を伺つてまず感じたことは、自ら行動して事実を知ることの大切さである。お話の中に、「今何が起こっているのかについて事実を知つてしまつたら、行動するか諦めて何

もしないかの二つしかない」というものがあつたが、まずは事実を知ること、知ろうとすることが全ての始まりだと実感した。環境問題という世界規模の問題を解決するにしても、事実を知り、我々の生活を少しでも見直すことなしには実現し得ない。

また、問題を身近に感じることができれば自らの行動を見直すことができると思う。節電の習慣が広まつたのが良い例だ。地球規模の環境問題が自分たちにどのような影響を及ぼすのかについて知り、問題を身近に感じることで行動に変化をもたらすためにも、自分自身まずは事実を知ることから始めたいと思う。

(文責 中島和博)

松本育生

すぎもと いくお

1977.3 京都大学農学部農芸化学科卒業。

1977.4～1986.3 京都市役所勤務。主に環境管理計画、環境アセスメント制度の策定に携わる。

1986.12～1992.7 ごみ問題市民会議事務局長。

1992.7～2002.2 環境市民理事・事務局責任者。

2002.3～現在 特定非営利活動法人環境市民代表理事。

【特集3】温暖化防止に取り組む

NGO・NPO法人「気候ネットワーク」

—事務局長田浦健朗氏に聞く—

二〇一三年に気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が、世界中の研究成果をまとめた第五次評価報告書を発表し、「気候システムの温暖化には疑う余地がない。温暖化の主要因は人間活動である可能性は極めて高い」ことを科学的に示した。近年は、政府だけでなく、企業によるCSRや環境NGO、各家庭でのエコ活動などが盛んになってきている。特に国際的な環境都市である京都市は、自治体と市民が協働して温暖化政策に取り組んでいる。今回は、そのアクターの一部である京都市発の環境NGO「気候ネットワーク」事務局長の田浦健朗氏に詳しく話を伺った。

貴団体の取り組みについて教えてください。

「地球温暖化対策には、国際的な枠組み、日本全体の政策、地域の対策、という三つのレベルがあり、私たちはこれら三つのレベルで活動を進めています。国際レベルでは、毎年開かれる



取材に応えてくださった田浦氏

気候変動枠組条約締約国会議（COP）に毎回参加をして、世界中のNGOと連携をしながら気候変動交渉が前に進むように、そして会議内容の情報収集をして発信する、といったことをしています。

そして、日本のNPOですので、日本全体の温暖化対策が進むことを目指して、基本的には政策提言をしています。普及啓発のような活動もありますが、持続可能な社会に変えいくための政策を提言し、実現することが目的ですので、そのための調査研究をしたり意

キャンペーンやロビー活動は具体的にどのように行われているのでしょうか。

「国際的なロビー活動から、日本政府に対するもの、地方自治体に対するロビー、あるいは企業に対するロビーもあります。キャンペーンは基本的に全国的な活動になりますが、毎年やっているわけではなく必要だと判断したら、その時の状況にあわせた重要なテーマで行っています。私たちだけではなく、色々な団体と一緒になってやる、というのが主です。

政策によって、ある時は省庁に対して行つた

見交換をしたり、提言した政策を実現するためのロビー活動やキャンペーン活動を行っています。他の環境団体とは、キャンペーンの時など、色々な形で連携しています。

東京の事務所では国の省庁や国会などとのやり取りが多いですが、本部である京都事務所では地域レベルの活動を開催しており、特に、京都府や京都市との活動などは幅広く行っています。地域レベルでの政策に関する調査研究や意見交換をして、ロビー活動をするということも実践的な活動もしなければいけないので、地域の省エネや、再生可能エネルギーの普及活動、環境教育を広める活動も同時に開催しています。」

り、ある時は政治家といった具合に、必ずしもこうあるべき、というものはありません。ヨーロッパなど、基本的には政治家が立法を行うので、本来であればロビー活動は政治家に対しても行います。ですが、日本では、議員立法の場合もありますが、多くは内閣提出法案なので、省庁に理解してもらわないと前に進まないということもあり、そこは現実的な対応をしています。

温暖化問題は分野が幅広くあります。省エネ、再生可能エネルギー、都市政策、交通、フロンなど、様々なので、我々も全部はカバーできな

いところがあります。そして、「存じのとおり、NPOでありNGOなので、そんなにお金があるわけでもなく、大変な思いをしながら活動を続けています。」

資金面は、どのようになっていますか。

「スponサーはあまりなく、メインとなつてているのは、委託事業と助成金です。京都市からは、支援というよりは事業の委託を受け、それを実施してその対価をもらう、ということはかなりあります。その部分はいわゆるコンサルタントがするような仕事であつたり環境教育であつたり色々です。それらに対して委託料をもらつてしつかりやつていく形です。例えば自治体から、こんな内容でこんな調査をしてくださいと言わ

れば、それに沿った内容で調査を進めていくのではなく、我々はNGOなので、あくまで対等な立場で議論をしながら、共同の事業として業務を行つていて、という意識でやつています。

助成金については、地球環境基金という、環境省から出た独立行政法人なのですが、そこからの助成金がかなりの割合を占める場合もあるのと、日立の環境財団など、いくつかの環境財団からの助成金があります。その他は、多くはありませんが、会費、寄付です。」

貴団体設立当時の様子についてお聞かせください。当時は、今ほど環境問題についての社会全体の意識が高くななく、大変な思いをされたのではないでしょうか。

「一九九七年にCOP3があつた時は気候フォーラムという名前で活動がありました。もともと気候フォーラムは、全国のNGOで連携して、COP3を何とか市民の立場から成功させなければならぬ、と一致団結しました。気候フォーラム自体はCOP3を成功させるためのもので一時的な組織でした。そしてそれが終わつた後はどうするか。最初の約束通り解散するか、続けるか、いったん終了させてまた新しい組織でやるか、と大きく分けて三つの意見がありましたが、最終的には、いったん気候フォーラム

は解散して新しい組織を作ることになり、中心的な人が集まつて、新たに気候ネットワークが出来ました。

設立時はちょうどCOP3が開催された直後だったので、温暖化問題大変だな、というのと、京都議定書が出来たのでしつかりやらなければ、という雰囲気は少なくとも京都の中ではありました。そういう意味では私たちが出来た時というのは、やりやすい面もあつたのかな、と思います。各地の団体や京都の研究者など、多くの方が協力してくださいました。」

環境NGOだからこそできることは、やはり先進的な活動や仕組みを作つていくこと、クリエイティブな活動に取り組む、ということだと思います。また、例えば国際交渉の場には、COP3からずつと参加してきています。なので経緯もわかるし専門的な知見もずっと蓄えられてきている。行政では異動があり、二、三年で担当が変わってしまうので、戻つてこられる方もいらっしゃいますが、やはり一から始める方もいます。継続的な専門性は我々に蓄積されているのではないかと思います。

さらには、『市民性』です。多くの市民の想い、極端に言えば地球温暖化を防いで環境を守つて良い地球環境を残したい、というのは、程度の差こそあれ人々の総意ではないかと思います。そういう市民の想いを国際交渉の場で反映させる、国の施策として反映させるというのが我々の役目だと思っています。ただ、ここは非常に弱くて、例えば我々気候ネットワークは五〇〇人くらいの会員しかいません。一方で、ヨーロッパなどの大きなNGOだと何十万にも会員がいて、そこが出した政策提言は何十万人という政治的な投票に繋がるわけですよね。そうすると政治家はその意見を無視できない。しかし我々の場合、五〇〇人の会員がバックにあるといつてもなかなか政治家に影響を与えるのは難しい。お国柄や民度の違いがあり、我々だけの努力ではなかなかうまくいかないとは思うのですが、そこを本当は目指さなければいけないのかな、と思っています。今後会員を増やすのが一つの目標です。当面は一〇〇〇人を目指していきたいです。」

歐米は、環境NGOの団体数も会員数も多く、やはり欧米に比べると日本国民の環境への意識は低いのではないかと思います。

「一概にそうだと言えないとは思いますが、そ

の意識をどういう形で表すかではないでしょうか。日本の方は真面目で勉強熱心でコツコツとした活動は多くあると思います。そういう意味ではみんなで協力して解決していこうという思いは強いと思いますが、政策に反映させるとなると、温暖化や環境に限らず、なかなかうまくないのかなと。そういう国民的な政治の在り方が問われていると思います。国民の声が素直に政治に反映される仕組み、政治の在り方の変化が必要だらうな、とは思います。それには選挙制度など様々なことが関わっているのですが。」

現行の京都市の環境行政についてどういう印象をお持ちですか。

「京都議定書採択の地であるし、環境NGOの活動も活発だし、学生や研究者がたくさんいたり、事業者も環境に理解がある方が多くいらっしゃるので、この規模の都市としてはずいぶん頑張っていると思います。行政は行政で制約が強いものですから我々もそこは理解しているつもりですが、抜本的な社会・経済制度の転換もできればいいなと思います。特に京都議定書採択の地なので、世界がうらやましがるような政策を進めてもらいたいとは思いますが、なかなかそこまでは至ってないと思います。その理由として、ある程度人口が大きくて、自然エネルギー

の資源なんかもそんなに多くはない。また、観光客も多いなど、難しい条件も多くあります。が、本来であればもっと大胆な政策を打ち立てていくということは必要なかなと。しかし、そういう制約の中でも、様々な取り組みを進めていると思います。」

観光と環境保全の維持はなかなか難しいのではないかでしょうか。

「観光は、大きなエネルギーを使って物を作る産業ではないので、もつともっと環境にやさしい観光の在り方、宿泊所での省エネルギーの取り組みや車を使わなくとも移動ができたりするようになればだと思います。観光で収入を得るのは、それはそれで一つの望ましい方策でしょう。単にハード面だけでなく文化的なことであるとか人と人のつながりを重視するような観光の在り方を目指すのであれば、それは一つのモデルになるのではないかと思う。必ずしも観光政策が温暖化対策に逆行するものではありません。」

最後に、特に市民として意識するべきことなど、メッセージをお願いします。

「いま私がこだわっているものが、一つはエネルギーです。今まで、例えば電気であれば電力会社が作って送って、我々は消費するだけと



取材は京都事務所（京都市中京区）で行われた。右は筆者。

思つていましたが、自然エネルギーでは我々や地域で所有することが可能になつてるので、エネルギーを市民や地域の手に取り戻すことが必要なんだろうと思つています。一時期は規模が大きければ大きいほど経済規模の効率が上がるので、大規模化が国の柱になつていたのですが、今では分散型が可能だし、IT技術が発達して需給調整がすごくやりやすくなつていて。新しい時代のエネルギー政策の中で市民がそれを担う。ドイツでは市民電力会社が出来たり、自由に電力を買う相手が選べたり。京都の人たちにもそういう方向性を考えてほしいです。

もう一つはお金の面です。グリーンコンシユ

マーという環境にやさしい製品・サービスを買おうという活動があります。それに加えて、どこにお金を預けるかも重要です。例えば、銀行に預けたお金が、途上国の望ましくない開発に使われて環境破壊が起こつたり、戦争のために使われているかもしれません。自分のお金の使い方をもう少し考えてほしい。そういう意味では、再生可能エネルギーを設置するための市民ファンドのような仕組みに、資金を出せば、それが再生可能エネルギーの設置に使われていることがわかります。お金の出しどころ、貯めどころをちゃんと考へる。お金をどう公平に分配し地域内で循環させていくかということも、持続可能な社会に繋がると思います。

あとは情報ですね。今どちらかというと、これは価値観の問題ですが、社会の風潮がより差別的であつたり敵対的であつたりという所に流れつづあるのかなと思います。逆にそうではなくい考えや活動も増えていることもわかるのですが、そういう情報は取りにくいのかもしれません。一部のマスコミから、偏った情報があえで出される場合も多いかもしれません。本来あるべき情報を街の中で流通させることが重要なのではないでしょうか。発信する方も受け取る方も努力が必要ですが、京都ではNPOによるコミュニティFMができていますし、地域社会

のための情報や、新しい時代にふさわしい希望が広がっていくような情報を流通させることができます。」

所感

今回は、NGOの役割など、市民視点からの環境保全についてメッセージをいただいた。地球温暖化防止のためには、行政だけではなく、様々なアクターが協同して取り組んでいかなければならぬ。重要なことは、私たち市民一人ひとりが当事者意識を持つて、限られた循環系の中で生かされていることを理解することだろう。

（文責 高野詩織）

気候ネットワーク

気候ネットワークは、地球温暖化防止のために市民の立場から「提案×発信×行動」する NGO/NPO です。1998年に設立され、1999年NPO法人の認証を取得し、2012年認定NPO法人に認定されました。設立以降、ひとりひとりの行動だけでなく、産業・経済、エネルギー、暮らし、地域等をふくめて社会全体を持続可能に「変える」ために、地球温暖化防止に関わる専門的な政策提言、情報発信とあわせて地域単位での地球温暖化対策モデルづくり、人材の養成・教育等に取り組んでいます。

【特集4 現場レポート】

京エコロジーセンターと環境教育

公共政策を志す私たちにとって、どういつ

た形で公共政策に携わるのか決めるることは大きな分岐点となります。かつて日本は行政指導の国だとされていましたが、今や公を担うのは行政だけではなく、NPOやボランティ

ア、民間企業など、あらゆる立場から多様な関わり方が求められる時代に変化しました。

従つて、国際会議のレベルで地球温暖化の数値目標を策定することだけでなく、実際に現場で汗を流し、多くの人々を巻き込んでいくことも大切な取り組みです。特に環境問題には、一市民として日常生活の意識から変えていく、ボトムアップの動きが活発な分野です。

そうした文脈を踏まえ、今回は環境教育に取り組む「エコセン」を取材しました。

エコセンとは

京(みやこ)エコロジーセンターは、京都市伏見区にある環境学習と環境保全活動の拠点です。

「エコセン」の名で親しまれ、

京都市の小学生の環境学習の中心地であり、環境活動に携わる人的ネットワークの核となる場所でもあります。エコセンは一九九七年の地球温暖

化防止京都会議(COP3)、

京都議定書採択を記念して、二〇〇一年に開館し、今年で十三年目になります。今回エコセン職員である新堀春輔さんに取材に応じていただきました。

エコセンは、館内における環境教育に関わる展示とプログラム、環境ボランティアの育成、地域における環境活動支援等を事業の柱としています。環境教育については、主に小学生を対象としていますが、子どもから大人まで学べるよう工夫を凝らした展示で、自然に環境問題に関心を持つてもらえるような工夫がなされています。

二〇一四年三月まで開催されていた企画展「ゴミック『廃貴物』展」は、エコセンの館長であり漫画家でもあるハイムーン先生による愉快なマンガ展です。京都市指定ごみ袋のキャラクターにもなっている「こごみちゃん」も登場し、廃棄物のリサイクルの重要性がコミカルに表現していました。



企画展「ゴミック『廃貴物』展」
(2014年3月で終了)

また、京都市の小学四・五年生の多くが環境教育のためにエコセンに訪れています。新堀さんは、環境に配慮することが、我慢することでなく、自分たちにできる」とは何か考えることが大切だと考えます。答えがない問題について、一緒になって考えるきっかけとなることを、エコセンの展示に込めています。

後者の環境ボランティア（エコメイト）は、

実際に環境問題に取り組む大人を対象とした活動です。応募の上、養成講座を修了したエコメイトは、自ら環境に関わる活動を主導することを期待され、そのためには三年間エコセンで様々なトレーニングを積みます。エコメイトは既に十四期を数え、卒業生の中から、高速道路の壁面の緑化活動や、省エネ技術を広める活動、子

ども向けに出前教室を行う活動などが生まれています。

環境教育の新しいあり方

そうした環境教育が必要とされている背景には、豊かになつた人の暮らしから、「繋がり」が失われているという課題があると新堀さんは指摘します。「今の世の中では、自分と環境・社会との繋がりを意識しなくとも生活ができます。

しかし、毎日の暮らしの中での様々な選択は全て環境とも繋がっていると考えています。何十年先の持続可能な地域社会を見通したとき、自分の行動がどうあるべきなのか、向き合う必要がある、そう考える人を増やしたいと思つています。」

しかし他方では、環境に关心を持ち、配慮した行動を続けることは簡単ではありません。自分のことだけを考えていた方が、ある意味楽なのです。こうした環境教育が抱える困難には、新しい方向性が打ち出されています。

「以前の環境教育は、最悪のシナリオを提示して、危機感を煽るようなものが中心でした。このままいくと大変なことになる、我慢しなければ、という動機付けです。しかし今は、環境を意識し繋がりを大切にした暮らしが、むしろ豊かだという視点を打ち出すようにしています。

危機感を煽るようなものでは響かない人の方が多い。だからこそ、季刊誌でこうした暮らし方を実践している方を紹介したり、ワークショッピングを開催したりしています。」

エコセンが主催するワークショッピングの一つである、ひとときフェスタは「まちで森とつながる暮らし」をテーマに、様々な体験を通じて、普段の暮らしと自然の繋がりに気付くきっかけになるよう工夫されています。エコセンの環境教育を受けた子どもたちは、自然と環境配慮を商品の一つの価値として認めようとすると考え方を持つ世代になるかもしれません。

新堀さんのルーツは、高校時代を過ごした南アフリカや、大学卒業後に経験した青年海外協力隊で行ったセネガルにあります。日本では当たり前でない状況を目の当たりにして、その時に「繋がり」の重要性に気付いたと語ります。アフリカの経験が新堀さんに大きな影響を与えたように、エコセンでの活動も、より多くの人々に豊かさについて考え直すきっかけとなり、より大きなうねりとなつて社会全体を変えていくのではないかでしょう。（文責 森俊貴）



編集後記

新堀さんが最も大切にするのは、「当たり前を疑う」姿勢です。「目の前にある商品が、どうしてそんなに安いのか、どうやって作られている

京エコロジーセンター

COP3（地球温暖化防止京都会議）を契機として2002年に京都市環境保全活動センターとして開設された、京都市の環境学習・環境保全活動の拠点施設。

新堀 春輔

（しんぼり しゅんすけ）

1982年生まれ。高校時代、南アフリカ共和国に留学。大学で社会福祉を学んだ後、青年海外協力隊としてセネガル共和国にて幼児教育・環境教育の活動を行う。2011年より京エコロジーセンター。

【特集5】 京都市地球温暖化対策室&歩くまち推進室

「歩くまち・京都」で脱クルマ社会

のプロジェクトを進めてい
るところである。

吉村氏は次のように語る。

「これまで日本はアメリ
カ型の社会で、車を中心

我々にとって、自動車は欠かせない移動手段である。日常生活だけでなく、少し遠い場所へ観光に行く時にも、自家用車を使う人は多いだろう。しかし皆が車を使えば渋滞を招き、二酸化炭素も多く排出される。そうした事態を受け、まちの在り方から変えていく事で、脱クルマのまちづくりを目指した政策が、京都市の「歩くまち・京都」政策である。今回は、脱クルマのまちづくりとはどういったものなのか、観光・環境・ライフスタイルにどのような変化を生み出していくのか、という事を明らかにしていきたい。

取材に協力していただいたのは、京都市の地球温暖化対策室の藤田将行氏と、歩くまち京都推進室の吉村仁志氏のお二人である。

「歩くまち・京都」政策とは

「歩くまち・京都」政策が目標とするのは、人と公共交通優先の歩いて楽しいまちの実現していく事である。その目標実現のために『歩くまち・京都』総合交通戦略』を策定し、八八も

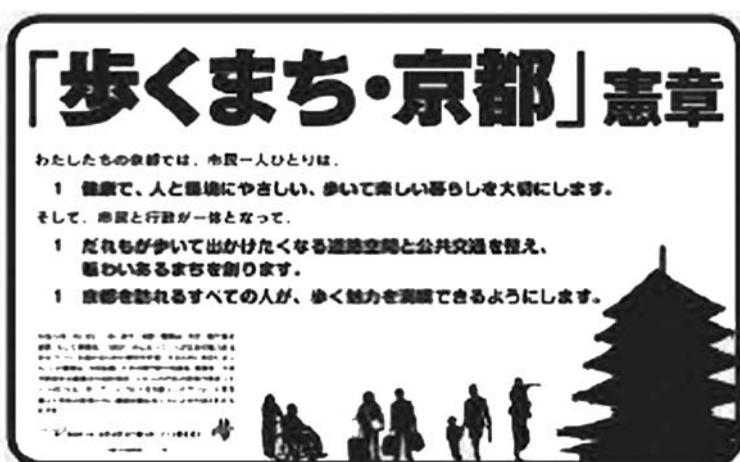
経済成長し、それに合わせて道路も作ろう、という方向で進められ、京都もその影響を受けてきました。しかし時代が過ぎ、本当にそれでいいのかと考える時期に来たのだと思います。元来京都は、道で遊んだりゆっくり歩く街だったり、公共交通機関が発達した街でした。そこで平成二一年度に交通事業者や市民など皆で『歩くまち・京都』憲章」というものを作りました。その後それを基にまちづくりをしていこう、ということになつたのです」

「歩くまち・京都」総合交通戦略は「既存公共交通」「まちづくり」そして「ライフスタイル」という三つの取り組みを柱としている。

「既存公共交通の取組」は、バリアフリー化や、乗り継ぎの分かりやすさなどで、バス・鉄道の利便性を向上させるのが主な政策内容である。一例として、洛西地域におけるバス利便性向上に向けて、これまで、交通事業者が独自のダイヤ編成や案内表示をしていたが、京都市が洛西地域を運行する複数の交通事業者に連携を呼び掛け、事業者の枠を超えたバスダイヤの編

成や停留所施設の改善を行つた。

次に「まちづくりの取組」は、自動車流入の抑制や歩行者優先の道路空間の確保といった、車に頼りすぎない都市計画を推進していく取組で、市民生活や観光と密接に関わる部分である。向かって、これまで、交通事業者が独自のドライブの実施がある。これは、秋の観光シーズン等は交通渋滞が激しいことから、交通の円滑化と安全快適な歩行者空間を創出するため、郊外を中心に駐車場を確保し、そこに車を駐車



「歩くまち・京都」憲章 広報ポスター

し、公共交通機関を利用して市内や観光地へ出掛けるように促すことで、市内への自動車流入を抑制する政策である。これまで観光シーズンに主に展開されていたこの政策を、現在は通年で実施しており、車の流入抑制に効果を挙げている。

また、歩道の拡幅も重要な政策である。京都の道は、戦災などもなかつたためか特に手を加えられることもなく、昔のまま残っている。そこのせいで道幅が車と歩行者で共存できるように出来ていない場合が多い。道の拡幅や歩道の確保など、歩行者の安全を確保しながら道を整備していく必要がある。現在、東大路通では、整備構想を策定し、取組を進めている。その他、歩道整備が困難な都心の細街路において、幹線道路に囲まれた地域を、「歩いて楽しいまちなかゾーン」と設定し、道路上に、車・自転車・歩行者ごとに、それぞれ通行箇所をラインにより明示することで、安全でゆとりのある歩行空間を創出している。対象エリアを拡大していくのが今後の展望である。車両通行帯を狭めることで、車の走行スピードも明らかに落ちた、という成果もはつきりと出ている。

「ライフスタイルの取組」は、「歩くまち・京都」憲章の普及活動、そしてモビリティ・マネジメントが行われている。モビリティ・マネジ

メントとは、モビリティ＝移動 マネジメント＝管理ということで、過度に車に頼りすぎない「かしこい車の使い方」を促していく取組である。車に依存した生活では肥満になりやすい、車は二酸化炭素を多く排出しているといった事実を、市民しんぶん等の広報媒体で周知し、市民の交通行動の変化を促していく政策である。

環境政策としての側面について

このように、「歩くまち・京都」は交通政策であるが、同時に、温暖化対策計画の柱に位置付けられている。

京都市の地球温暖化対策計画の中で、「歩くまち」「木の文化」「エネルギー」「ライフスタイル」「経済活動」「ごみ減量」の六つの社会像を掲げている。加えて、平成二一年に京都市は、「低炭素社会の実現に向けて先駆的な取り組みを行う

都市」として環境モデル都市に選定されている。

従つて、交通の改善の観点から脱クルマに取り組む「歩くまち」政策は、その目的が温暖化対策と合致しているのである。

自動車に関する政策として地球温暖化対策室では、まず「歩くまち」の取組があり、加えてエコカーの普及も行っており、観光にも自動車政策的にも、環境政策的にも有効であると考えられている。

温暖化対策の中で「歩くまち」という交通政策にあたるものをおこなっている理由には、二酸化炭素がどういった所から排出されているかが関係している。政策において、二酸化炭素が排出

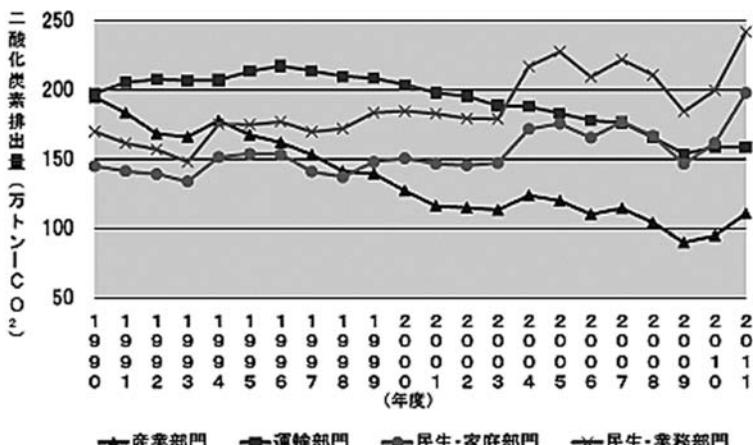
される場所・分野によって、「産業部門」「民生・家庭部門」「民生・業務部門」（一般のオフィスやサービス業など）「運輸部門」の四部門が設定されている。この「運輸部門」が自動車・鉄道など交通関係から排出される量を示している。

「運輸部門」に対するアプローチとして「歩くまち」の取り組みを位置付けている。運輸部門は、京都市においては二〇〇四年まで排出量

が一定しておよそ二〇〇万トンを占めており、部門の中でも最大であった。グラフからわかるように、この関係は現在では変動しているものの、排出量全体で二割程度を占めているため、そこを削減できればかなりの量を削減できることになる。

従つて、交通の改善の観点から脱クルマに取り組む「歩くまち」政策は、その目的が温暖化対策と合致しているのである。

自動車に関する政策として地球温暖化対策室では、まず「歩くまち」の取組があり、加えてエコカーの普及も行っており、観光にも自動車政策的にも、環境政策的にも有効であると考えられている。



「京都市地球温暖化対策計画〈2011～2020〉」より図引用

まちづくり政策であり環境政策であるという特徴と協力関係

この政策は、環境政策ともまちづくり政策とも親和性が高いものだが、その関係性はどのようないなものか。どちらから始まり、どのような協力がなされているか、といった点は気になる所である。

お二人としては、どちらが主でどちらが従という関係性はないと考えており、双方がミックルスされた政策と認識している。時系列としては、

交通網の弱さに対応するための都市計画としての「歩くまち・京都」が先行するが、当然それまでに脱クルマの動きがなかつたわけではなく、環境問題の観点からも、二酸化炭素を削減する方法として挙げられていた。時期的にCOP3（気候変動枠組条約第三回締約国会議。九七年に京都で行われ、京都議定書が採択された）が開かれるなど、地球温暖化が政策課題としてピックアップされ始めていたという背景から、両者が融合し進化していったのだそうだ。

地球温暖化対策室と歩くまち京都推進室は、互いの関係する会議に出席するなど、情報交換、情報共有も盛んだ。たとえば去年九月に韓国で開催されたICLEI（持続可能性を目指す自治体協議会）の会議の際には、環境と交通がメインテーマであったので、それぞれの政策について紹介をさせてもらったという。

この他、非行政主体では、NPO法人「歩くまち・京都」フォーラムが「歩くまち・京都」公共交通センターを京都駅前のメルパルク京都に開設している。このセンターは、市内の交通事業者と行政が一体となつて、「歩くまち・京都」の実現に向けた取組を担つてている。乗り継ぎ案内はもちろん、乗換検索アプリ「バス・鉄道の達人」の運用、京都駅周辺のコインロッカーマップの作成、モビリティ・マネジメントの実施

など、人が主役の魅力あるまちづくりに寄与している。こうした取組は、市民や観光客が快適にバスや鉄道を利用してもらううえで欠かすこととはできない。

現在の進捗状況について

「歩くまち・京都」政策の進捗状況はどのようになっているのか。主に自動車の側面からお二人に尋ねてみた。

自家用車保有率は、特に若い世代を中心にな々減つてきている。排出量への効果についても、運輸部門は順調に排出量が減つている。

地球温暖化対策計画の中で進捗を管理する目標として、「市内の自家用車保有台数」「自家用車の燃費」電気自動車やプラグインハイブリッド車など「エコカーの普及台数」を設けている。自家用車の保有台数も燃費の向上についても二〇〇八年を基準として二〇一一年は成果としては好調である。エコカーに至つては二〇〇八年では八台だったものが、二〇一二年で七五〇まで増えている。

このような状況について、環境に対する意識の高まりや、公共交通機関の利便性向上による移行といった、政策が目的としている形での変化だけでなく、嗜好の変化や経済状況といった要因など様々な要因が関係しているため、一概

に行政の取組だけの成果とは言い切れない。とはいえる、自動車保有数とそれに伴う二酸化炭素の排出量は確実に減少しているようだ。

やはり長期的な目線で考えると、自動車ゼロを目指していく事が求められているのであろう。これに対しても共通して、車を否定するつもりはない、という意見である。緊急の用事、荷物の運搬など車がどうしても必要になる場面があることは認めている。吉村氏は「必要以上に車を使うのではなく、本当に必要な時にだけ車を使っていく生活をしてほしい」というのを目標とし、藤田氏は「乗るときは電気自動車など排出量の少ないものにしよう。あとは力シエアリングなどの抑制策も普及していくべき」と話された。

「歩くまち・京都」政策は不便を強いる政策か

ここまで、まちの在り方を大きく変えていく政策であれば、当然そこに住んでいる人への影響も大きく、さらにそこに入していく観光客にも変化が波及していきそうだ。

観光について吉村氏曰く「都市にはそれぞれに特色がある。京都市の場合、大阪等に比べてやはり交通網が発達していないこともあつたり、盆地ということもあつて、街 자체はコンパクトだと思っている」という。そんな街中に車が集

中することになれば、問題が出てくることもうなずける。京都に観光に来られた方からの評判の中では、交通渋滞がワーストの上位に挙げられている。特に桜や紅葉のシーズンになると大渋滞が起こる。そこで「歩くまち・京都」政策では、「歩く」ことを中心とした街と暮らしに転換するために、公共交通機関の利便性を向上させて歩く魅力にあふれるまちづくりの実現を目指している。

先に述べたパークアンドライドで街中への車の流入を抑制している。観光客がマイカーで来る事も多いが、パークアンドライド等の移行政策利用は増えてきているそうだ。駐車可能台数を年々増やし、それらを無料で使えるようにしている。利用者へのアンケートからも、満足してもらっているという手応えを得られている。

一方、この政策の推進に対して、車の流入を抑制するという事は、観光による客足が遠のき損失となるのではないか、という意見もあった。そうだが、そういう意見に対しても、丁寧に説明を尽くすことで、多くの方にご理解をいただけたのではないか、と吉村氏は語った。

京都をはじめ観光地に住んでいる方であれば、観光シーズンに道にタクシーがやけに多くなるという経験をした方は多いだろう。タクシーも自動車である以上、排出量が気になるところで

はあるが、藤田氏曰く、単純な台数ではタクシーやマイカーと同じくらい京都市に存在しているとは考えにくいものの、稼働率から考えると、持っているだけでほとんど乗らない人と比べると、排出量は比較的多いのではないかと思われる。一方でタクシーの役割を天秤にかけると、大がかりな規制は難しい。そこで、まずはマイカー利用から減らしていく、代用としては電車やバスを使ってもらい、やむを得ない場合などにタクシーを使っていただく、という風な選択になるようにしていくことが望ましいという。

また、タクシーを排出量の少ない車に変えるよう行政で働きかけることについては、規制や強制という方法は難しいため、まずは推奨という形をとることになる。一方バスについて市バスへのハイブリッドバスの導入やEVバスの実証実験など、積極的な転換策が講じられている。

京都から始まる脱クルマ社会

最後に、京都市におけるこういった政策が、日本の環境政策・まちづくり政策の双方に及ぼしていくものは何かといった、やや抽象的なことについて考えをうかがつてみた。

藤田「環境の面からは、そもそも地球温暖化の問題は京都の小さな範囲だけで解決できるもの

ではなく、世界規模で解決していかなくてはいけない問題です。そういった中で、京都市がこのような取り組みを成功させていけば、国内でも環境都市というものが増えていき、事例が蓄積されていきます。もちろんどこの町でも同じ政策ができるわけではないけれど、うまく展開していくことで、日本、そして世界の二酸化炭素排出量の削減につながっていくのではないか、と思します。」

吉村 「たとえばヨーロッパの都市は、公共交通が中心となつたコンパクトなシティになつていい。一方で、日本はクルマ依存型の社会に進んでいた。近年、世界の流れはマイカー抑制と公共交通優先により、多くの人がまちに集まり、賑いを生み出す持続可能な都市を目指しており、

京都市もクルマ依存型社会からの脱却を進めて

いる。そのため、利便性向上策やモビリティ・

マネジメント等の公共交通機関に関する取組を

全力で進めているところである。京都市は、山

紫水明の自然と一二〇〇年の悠久の歴史がある

歴史都市、豊富な観光資源を有する国際観光都

市、伝統産業や先端産業に象徴されるものづく

り都市、京都議定書誕生の地としての環境先進

都市など、様々な顔を持つっていますが、『歩くま

ち・京都』というまちづくりの在り方が、京都

市が持つ魅力の一つになればと思つています。」

公共交通機関の利便性向上や道路の改造などにより、車を使わなくてもいい街を作る事がそこでは目指されていた。ここに紹介した以外にも、多様な取り組みが現在行われており、新しい動きも進行中である。元々住んでいる人も観光で一時的に来る人も、皆が自動車からより環境的な移動手段を活用するように、町の在り方から変えていこうというのだ。

自動車は必要最小限にとどめられ、それも化石燃料を使わない電気式のエコロジーなものへと変わっていくことだろう。車道はもはや必要なくなり、人々が行き交う大きな歩道と、空いた場所には花や木が植えられ、無機質ではない生命の活気に満ちた景観が広がっていくのではないかと、筆者は想像している。

(文責 益田彰拓)



取材に応じてくださった藤田氏（写真右）と吉村氏（写真左）

取材後記

我々はこれまで、当たり前のように自動車を使い、自動車に依存してきた。しかし、その便利さから無配慮に利用してきたツケが、温暖化、化石燃料の過剰使用、景観の破壊といった形で、今顕在化しているのではないかと思う。その問題意識から始められた政策が今回取材した「歩くまち・京都」というまちづくりの在り方が、京都

【特集6】自然から学ぶ（環境と観光）

エコツーリズムの取り組み

美山エコツーリズム推進協議会

事務局長 高御堂 厚氏

美山町はエコツーリズムの成功例としてよく取り上げられます。その成功要因はなんでしょうか。

「農林水産省が農業、水

産業の産物を使って体験や

自然環境や伝統的な文化など地域の魅力を観光客に伝え、その大切さを理解してもらうことで保全に繋げる「エコツーリズム」という取り組みをご存知だろうか。この取り組みを通じて、

環境保全や文化の理解だけでなく、地域の活性化を目指す町がある。京都府南丹市の美山町だ。かやぶきの家屋が立ち並ぶ美山町北地区は国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、また、東部に位置する芦生の森には西日本屈指のブナ原生林が残る。このような豊かな自然と文化を利用して、美山町では様々な体験・交流型の観光プログラムを実施している。例えば、子ども達を対象に伝統的家屋への訪問、原生林散策、農作業体験などのプロジェクトを企画し、文化や自然の重みを学ぶ機会を提供している。

そこで、今回は南丹市美山エコツーリズム推進協議会事務局長の高御堂氏に環境と観光を詰り組みについてお話を伺った。



美山町に残されている茅葺き民家

エコツーリズム推進のきっかけはどういったものでしようか。

『かやぶきの里』にポンと来て、風景見て、传统的建造物群保存地区に選定されて注目度も上がり、これ以降は観光客も増えて、平成十五年には七〇万人を超えた。それまでは一〇万、二〇万という数字で、鮎釣りに来るとか、

ボタン鍋食べにくるとか、そういう状況でした。』

泊をしてもらおうというグリーンツーリズムというものを推進しており、美山のエコツーリズムの基本もそこになります。美山町内から流れ出ている由良川は近畿でも二番目にきれいな川と言われていますし、芦生の研究林（京都大学保有）も残るなど、美山町は非常に豊かな自然に囲まれています。また美山町には元々都市と繋がろうという思いがずっとありました。美山町自然文化村の宿泊施設である河鹿荘は平成元年に都市と農山村の交流拠点として建てられたのですが、それが美山のエコツーリズムのきっかけとなりました。結果的なものだと思いますが、継続的な都市交流を行っていたことが評価されたのだと思います。

平成五年に美山町の『かやぶきの里』が国の

伝統的建造物群保存地区に選定されて注目度も

上がり、これ以降は観光客も増えて、平成十五年には七〇万人を超えた。それまでは一〇

方に来て、トイレだけして帰つちやうみたいなツアーもあります。美山に来る観光客の数が多くいいという問題でもないでしようし、地域の人も高齢化が進んでくると、大人數に対応するというのが大変なんですね。朝早くからお団子つくつて、バタバタして、ツアーや終わると観光客はサッと帰つてしまふ。更に、「かやぶきの里」の消費単価は七〇〇円くらいなんですよ。泊まりがあれば二〇〇〇円程度なんですが、京都市内の観光なんて一万円近くでしよう。こういった状況に危機感を覚えるようになります。

実際に観光のニーズは変わって来ていると感じています。先に述べた通り、これまで大手の観光会社が発着地と目的地を選んで多くの観光客を連れて来て、短時間滞在して終わりというようなツアーや多くありました。今は地元の人々が地元にお金が落ちるような仕組みをつくり、ツアーやいう取り組みが見られます。大手の観光会社が知らないような観光資源を利用した観光形態を旅行者も求めているし、従来の観光で簡単に地域を回るのには飽き飽きしている。迎える側としても美山の持つ良き農村文化を伝えていきたいと思います。例えば知らない人に対しても挨拶をするといったような、ちょっとしたことが旅をする人にはいいのかな

と思いますね。そういう流れの中で、もっと顔の見える交流ができる旅行を提供すべきなのかなという思いを持つようになりました。今では海外からの旅行者も増えていて、今後は海外の旅行客のためのツアーや力を入れていこうと思っています。

私たちが最終的に目指すものは定住促進なんです。現在は人口約四五〇〇人で、高齢化率は年々上がって現在は42%です。加えて人口はどんどん減つていています。このままいくと二〇年後は地域を維持できなくなってしまます。成功事例と言われて浮かれている場合ではなくて、厳しい局面を迎えていきます。美山町といふのは非常に広い面積を有しております（約340平方キロメートル。うち96%が山林）、これだけ広範囲の面積を持っている町を四五〇〇人という人口と高齢の方々が多いという状況では田んぼも維持できないし、森の管理もできない。そこで、エコツーリズムという観光事業を推進することで定住を促進し、地域をもつと元気にしていこうと考えました。」

エコツーリズムを推進する上で大切にされていることはありますか。

「エコツーリズムには四つの柱があります。一つ目は地域の自然環境、伝統文化を守ること。二つ目は地域の住民が元気になること。最後は、環境教育を目的にツアーや組むということです。具体的なツアーや例としてハイキングツアーやあります。環境に触れながら行うハイキングツアーやはかれこれ二三年目を迎えました。通常なら立ち入りが制限されている京都大学が保有する芦生の森に入り、原生林の中を歩くことができます。ツアーや参加者は、基本は関西圏の方々ですが、東京、九州、沖縄の方もいらっしゃいます。『屋久島もいいけど、芦生の森もいい』という評価をいたしました。

ただし、エコツーリズムの弱点というのもいくつかあります。まず、エコツーリズムの場合は地域発信のツアーやであるため、大手の旅行会社が企画するツアーやに比べて人を集めにくいという問題があります。そこで、特に若い世代を狙つてアウトドアブランドのモンベルと契約を結んで、一緒にツアーやを組むという取り組みも行っています。

二つ目は手間がかかるということです。エコツーリズムは体験を重視しているので、それを指導する人たちも必要ですし、プログラムを作成する必要もあり、手間がかかるのです。バスツアーやは、連れて来て見せて帰れば終わりですが、あとは伝統文化を受け継ぐ『人』が魅力の一つ

であるエコツーリズムでは地域住民の協力が必要なのですが、住民の理解を得るということはなかなか難しいものです。」



お話を伺った高御堂氏と編集員

しないといけないのか、ということになります。そのような状況にならないために『オール美山』という言葉を掲げ、集落ごとに役割分担をするようにして、それぞれの長所を引き出そうとしています。野菜がとれる集落、日本海側のサバ寿司の文化が残っている集落などがあり、そうした集落の特徴を活かし、一つにして観光に繋げていくことを目指しています。繋げると言つても美山町のような農村文化が残る地域では、理屈ではなく信頼された人がリーダーとならないと動きません。何かを変えたい、という思いがあつてもまずは根付いている文化を受け入れる姿勢が大切になります。そうして信頼を得て初めて物事を変えることができると考えています。

行政や地域住民の方々とどのような関係を築いてエコツーリズムを推進していますか。

「エコツーリズム推進協議会というものがあるのですが、住民団体や観光事業者、さらに行政からのメンバーが多く入っています。

高御堂さん自身が美山町のエコツーリズムに関わることになったきっかけはなんですか。

「私は京都で自然系の専門学校の教職員をしていて、公害に関する教育を行っていました。平成に入ってから自然保護、自然教育というものが叫ばれるようになり、公害のように加害者と被害者が明確に分かれているのではなく、参加人數が確実に増えているという変化があります。環境教育が求められていることの現れなりとみんなが潤うということをアピールしないとなかなか協力を得ることはできないのです。一部の集落のためになんで自分たちが協力

然との関わり方を理解した上でどういうアクションができるのかというのを環境教育を通して身につけるのですが、分かっていても実際に行動に移すことって難しいですよね。分かっていても便利さを求めて環境のことは後回しにしてしまうというのが現実です。そういう状況を見て、仕事を辞め、アメリカに渡つて二年ほど環境教育の現場を見る機会を得ました。

そうしている時に、美山で環境教育を行うと聞いてこの地に来ました。当時は観光ブームでバスが大勢の旅行客を連れて来るような時代だったのに、なかなか自分がやりたい環境教育はできませんでした。しかし、観光客の減少とともになつて、環境教育に重点を置いた取り組みを始めることができました。子ども達だけを対象にして、美山の自然と触れ合うプログラムを作りました。私自身、大量の観光客が来て、誰が来たかも分からないうちに帰つていくようなツアーよりも、少ない人数でも自然や人との触れ合いを通じたプログラムの方が大切なのかなと思います。実際にこうした取り組みをしていて、参加人數が確実に増えているという変化があります。環境教育が求められていることの現れなりとみんなが潤うということをアピールしらしているという視点で議論がなされるようになりました。自然の中での人間の位置や自

「やはり住民目線で汗をかいてくれる行政マンがいてくれたらすぐ頼りになると思います。行政としての知識、アイデアを持つている方と地域が協力関係を築くことができれば地域がもつと元気になるのではないか」とお役所仕事」という悪い言葉があるように、どうしても行政はその組織が大きくなると融通が効かないことがあります。規則ももちろん大切

最後に、公共政策大学院の学生に一言お願い致します。

「やはり住民目線で汗をかいてくれる行政マンがいてくれたらすぐ頼りになると思います。行政としての知識、アイデアを持つている方と地域が協力関係を築くことができれば地域がもつと元気になるのではないか」とお役所仕事」という悪い言葉があるように、どうしても行政はその組織が大きくなると融通が効かないことがあります。規則ももちろん大切

実際に取材で訪れて、美山町の自然の豊かさ、



美山町の美しい田園風景

ですが、それだけに縛られていては本当に地域が求めていることは何なのか把握することはできないでしょう。地域目線で物事を考え、チャレンジを後押ししてくれる行政マンを私たちは求めています。」

【所感】

今回の取材では、環境と観光を結びつけることで地域の活性化を達成しようとする取り組みについて学ぶことができた。豊かな自然、魅力的な伝統文化を持つ美山町だからこそできる取り組みであるが、同時に地域の理解の得ることの難しさについてもお話を聞くことができ、非常に興味深かった。「エコツーリズム」は、地域住民の理解なくして推進することはできない。

高御堂氏は、まずは根付いている文化を受け入れることが大切だとおっしゃっていた。このことは、今後社会に行く我々学生にとっても

示唆に富む言葉だと思う。何かを変えたい、変えなければならないと感じても、まずは相手を受け入れることから始めなければ、信頼を得ることはできないのではないだろうか。環境というテーマのもと進めた取材であったが、このようなことまで考えることができた有意義なインタビューであった。

伝統文化の魅力は筆舌に尽くし難いものであつた。顔の見える観光を通して、自然の中の人間の立ち位置を再確認できる場だと感じた。住民の理解を得ることの難しさ、広報の難しさに直面しながらも着実に「エコツーリズム」を推進していく美山町の今後の発展を願っている。

(文責 中島和博)

南丹市美山エコツーリズム推進協議会

平成22年4月に発足し、美山町でのエコツーリズム推進に向けて地域全体で取り組んでいる。

都市と農村の交流拠点施設として開設された美山自然文化村は、眼下に清流由良川を臨み、かやぶき民家、キャンプ場、りんご園などの施設を備えている。また、芦生の森ネイチャーガイドハイキングツアー、野草・薬草教室、田舎の生活体験、伝統食体験などの体験プログラムや修学旅行の受入を積極的に行い、地域の観光・交流の拠点として地域との連携をとりながら運営している。

大森恵子 経済研究所教授に聞く

「環境政策をどのように評価するか」

政策評価とは何か。二〇〇二年より施行された「行政機関の行う政策の評価に関する法律」に基づき、各府省は自らの政策（狭義）¹について評価・公表を行い、その過程で行政の効率化や国民への説明責任を果たしている。

二〇一三年五月二一日の経済財政諮問会議においても安倍首相が「政策評価は『政策インフラ』である」と、その強化に意欲を見せるなど、政策評価の意義は一定程度確立されている。一方で、その膨大な事務量等を理由に「評価疲れ」「成果が見えない」という声もある。今回は、「評価」という切り口から環境行政の特色を探ることを目的に、本学で「環境政策評価論」の講義を開講される大森恵子教授に話を伺った。

政策評価については、その事務量の多さが指摘されています。

「総務省さんが所管されている政策評価についても、細かい記載をするとキリがないので、毎年の実績値や、会議などの開催状況を報告する

¹ 政策評価制度は政策（広義）を「政策（狭義）－施策－事務事業」に分割して評価を行う。本原稿において、特に断りがない場合、「政策評価」とは「施策」を対象とした毎年の実績評価を指すものとする。

のご質問だと思いますが、どちらかというと行変なのでは、と思います。政策評価に加えて行政事業レビューが開始されましたが、両者については役割について重複がありますね。その他

にも、特定の政策の方針について定める基本計画の点検など「評価」と言えるものは様々あります。

現場の認識としては、政策評価はその中の一つといふものかも知れません。政策評価はあまりに手間のかかる制度になってしまい、かえつて丁寧にやらず記入が大ざっぱなものになってしまいます。政策評価も行政事業レビューも何のために行うのかを再確認する必要があるかと思います。

環境政策を評価することの難しさは何でしょう。

「環境行政に限らないと思いますが、政策評価調書によって、政策について全て説明することは、限界があるのでないかと思います。環境省の政

策評価は四九の政策について行われていますが、記述も大まかなものになっていますね。測定指標についても、細かい記載をするとキリがないので、

環境行政においては、長期的な視野が必要と思います。その評価についてはどのように対応しているのでしょうか。

「やはり評価書だけでその政策の全てを説明することは難しいのではないかと思います。ただ、長期的な目標はあるわけですから、その目標に向かって、自らの事業を点検する。レビュー結果は各府省のホームページで公開される。

ものになっているのかと思います。」

政策評価の目的の一つは、評価によって、国民への説明責任を果たすことです。環境省の取組はどうでしょう。

「確かに、ホームページなどで、政策評価結果を公開していると思うのですが、ご指摘通り、それだけで説明責任を果たしていると言つてしまつていいのか、と言う問題はあります。実際に政策評価調書を見ている人は少ないと想いますが、評価調書を見て、その政策について理解が深まるかといわれると中々難しい。評価結果について意見を募集しても集まらないのはこれが理由の一つだと思います。むしろ、政策の実施状況についての、説明責任を果たすツールとしては、毎年発行の白書がわかりやすいかも知れません。説明も丁寧で、グラフなども豊富ですからね。」

政策評価について、その事務量の多さが指摘されています。

「二〇〇九年度以降の民主党政権による事業仕分けの後継として実施されたもの。対象は施策の下位概念である事務事業である。各府省が「予算監視効率化チーム」を中心に、自らの事業を点検する。レビュー結果は各府省のホームページで公開される。

つて今年度の数値はどの程度なのかを明らかにし、来年度に向かっての反省を行う意味はあるかと思います。二〇一四年度の京都議定書では、毎年どんどん成果を出すことが難しいので、実績値を報告するに留まっているのかも知れません。

京都議定書であれば6%減。それを業界ごとに割り振って削減量の積み上げをやって、トータルとしてどの程度達成したかを審議会で報告する。そういうことは政策評価とは違う文脈でしかできない。政策評価としては、毎年度こういうことをやりましたということは記載していますが、経年の変化は何年間か遡らないと分からず。

さらに、長期的な視野という点についてですが、政策評価は今の世代から見た評価であると言えます。将来から見てどうかということは、政策評価スキームになじまないということはどうしてもあります。

長期目標の追及に関連して、短期的には温室効果ガスの排出量などが増えてしまうこともあると思われています。

「毎年の評価書の記載が目標ではなくて、次にどのようなアクションをするかが重要だと思います。世界全体の科学者の意見を集めて、気候変動の影響から出でこないです。

温暖化であればIPCCという機関があつて、世界全体の科学者の意見を集め、気候変動の影響や適応策（アダプテーション）・緩和策（ミティゲーション）を検討しています。影響について、毎年の個々の事務事業のボトムアップの評価からは中々出でこないです。

さるに、今まで今まさに第五次報告書を出そうとしておついては将来の目標設定をこのようにしています。それを世界全体で達成するとして、各国がどう対策をとっていくかということを気候変動枠組条約で話し合っています。環境省の政策評価は、あくまで今やったことがどうであったか、と言う話。五〇年後の目標をどのように達成するかは主に政策評価とは違うところで議論が行われています。」

「ができます」という話になっています。そのため二〇五〇年の世界全体の排出量としては、現在から50%くらい減らさないといけないでしょう。さらに、今まで今まさに第五次報告書を出そうとしており、新しい情報が提供される予定です。温暖化についても、今まで今やったことがどうであったか、と言った話。五〇年後の目標をどのように達成するかは主に政策評価とは違うところで議論が行われています。」

「そこは組み合わせだと思います。毎年の事業がキチンと実施されていることが重要な分野もあります。個人的な考えですが、政策評価については一律に実施するのではなく、もっと効率的な運用を目指した方が分かりやすいものになるかも知れませんね。例えば環境基本計画では、毎年同じ分野ではなく、今年はこの分野、今年はこの分野というようにメリハリをつけています。」

毎年毎年の評価で長期的な目標を掲げる環境政策を評価することは難しいのでしょうか。

「そこは組み合わせだと思います。毎年の事業がキチンと実施されていることが重要な分野もあります。個人的な考えですが、政策評価については一律に実施するのではなく、もっと効率的な運用を目指した方が分かりやすいものになるかも知れませんね。例えば環境基本計画では、毎年同じ分野ではなく、今年はこの分野、今年はこの分野というようにメリハリをつけています。」

「環境政策については、各アクターにいろいろ感があると思います。そのような諸アクターの総合調整はどのように行われているのですか。」

「環境問題は環境省だけがやつてはいるわけではありません。最近はNGOのウェイトも大きくなっています。協働をどのように実現するのかについてですが、環境省の政策の一つにパートナーシップの形成があります。その定性的な目標は何か、何をもつてその達成を図るのかという問題もありますね。環境関係だと、NGOに対する補助金なども続けていて、これは環境行政に特徴的と

言えます。パートナーシッププラザ³の設置など、個別ではそのような協働の事例はあるのですが、全体としての目標達成はまだまだです。国がやるのはそのような制度の整備であり、実際に話し合うのは個々のアクターでしょう。その成果をどのように示すかという問題はありますね。」

事業仕分けの狙いでもあつたように、政策評価を政治のトップダウンの政策決定に用いることは可能でしょうか。

「理想はそうでしょう。政策評価を今の状況把握に活用させる。ただ、実際に誰が何をどうするのか、という点までは充実していないのかなと思います。政治家の方だけではやはり専門知識が弱くて、その実現のために事務局を充実させていくことが必要でしょうか。事業仕分けについては財務省が事務局であつたと思いますが、ただ、単純に人がいればできるのかという疑問もあって、やはりシステムをどうするかという話になるかと思います。

³ 一九九六年、東京に「地球環境パートナーシッププラザ」が開設された。その目的は「様々な環境問題を解決し、持続可能な社会を実現するため、市民・N G O / N P O 、企業、行政といった各社会主体が、考え方の違いを越え、それぞれの特性を活かしつつ相互に連携する対等・平等な関係による取組の推進を図る」というもの。

過去の政策を見て、今後の政策を考えるということが原則だとは思いますが、事前評価を充実させることも将来的には予算の効率執行につながると思います。それも全部やる必要はなくて、社会にインパクトを与えるものなどは、事前にアンケートを取るなどで評価のためのデータを取つておけば、何が足りなかつたのかもわかりますよね。ある程度余裕を持って考えていくためにも、今後は事前評価を充実するのが良いと思います。」

環境政策のように国の政策は政策のターゲット層が大きすぎて、なかなか成果や効用を測定するこ

とも難しいのかと思います。

「ただ、政策をやる以上ターゲット層というものはあります。ここを事後だけでなく、事前の評価を充実させていくことが必要かも知れません。それは政策評価のような大くくりのものではなくて、もう少し細かいものが良いと個人的には思います。税金を使って行っている政策の効果を測定することは重要なことなので、政策評価という政策についてはさらに改善していく必要はあると思います。」

〈所感〉

長期的視野を必要とし、様々なアクターが参画する環境政策に限らず、あらゆる政策についてそ

の効果を完全に測定することは困難であるが、その実施をあきらめることはできない。政策評価は現在も行政事業レビューとの連携など現場での試行錯誤が続いている。今後も取組に注目していくたい。
(文責 山本剛)

大森恵子

おおもりけいこ

京都大学経済研究所先端政策分析研究センター教授。京都大学経済学部 卒業。1990年環境庁（当時）入庁。環境基本法案作成、水俣病対策、環境税や再生可能エネ導入推進などの地球温暖化対策、環境アセスメント制度の構築、環境白書と循環型社会白書執筆、廃棄物・リサイクル対策、家電エコポイント制度などの環境行政について幅広く担当。2011年8月より現職。

編集員報告

再生可能エネルギーのいま

原発事故以降、新たなエネルギーとして期待されている再エネの現状をレポートします。

FIT の創設

2012年7月から始まった再生可能エネルギーの固定価格買取制度は、再生可能エネルギー(再エネ)で発電された電気を、電力会社が一定の価格で買取ることを義務付けた制度です。

日本ではこれまで太陽光発電を対象とする「サンシャイン計画」などで再エネの普及を促す政策が推進されてきましたが、火力等の従来型の発電方式と比べると、依然として発電コストが高い状態が続いていました。福島第一原発の事故により日本各地の原子力発電が安全性の確認のため停止したことをきっかけに、より踏み込んだ政策で再エネの普及を促そうという機運が高まりました。

固定価格買取制度は、法律で電力エネルギーの買取価格を定めることから Feed In Tariff、略して FIT と呼ばれます。東京電力などの電力会社は通常の電力料金より高い値段で再エネを買取ることになるため、その分は賦課金として電気料金に上乗せされています。

FIT の導入により、適用された固定価格で一定期間安定した売電収入が見込めるため、再エネ事業は事業性が格段に向上し、多くの事業者が再エネ、とりわけ太陽光発電に参入しています。本レポートでは、FIT と再エネの現状を考察することを目指します。

電力豆知識

本題に入る前に、電力の単位についておさら

いしたいと思います。発電の規模を表す単位は kW と kWh の二種類です。kW は発電能力を指し、時々の電気のフローを示します。kWh はキロワット「アワー」であり、電気の総量、すなわちストックを示します。

例えば、10kW の発電能力を持つ太陽光パネルが 1 時間フルに発電すると、 $10\text{kW} \times 1 \text{ 時間} = 10\text{kWh}$ です。しかし時間帯や天候により常に発電できるわけではないので、発電量は時間に比例しません。FIT の価格設定の参考とされている「設備利用率」はこの割合であり、10kW 以上の太陽光では 13% とされています¹。例えば、10kW の太陽光パネルだとすると、

$10\text{kW} \times 24\text{H} \times 365 \text{ 日} \times 13\% = 11,388\text{kWh}$
が年間の発電量(=kWh)になります。

再エネの導入量と言った場合は発電設備の発電能力を指すので、「kW」を使います。他方「1 年間の消費電力」や「1 ヶ月の平均発電量」などと時間軸が加わると「kWh」で示します。ですから日本の総消費電力は約 1 兆「kWh」です。

再エネの現状

まず、FIT 創設以降の変化を探ります。

＜FIT 前後の再エネ導入総量の比較＞

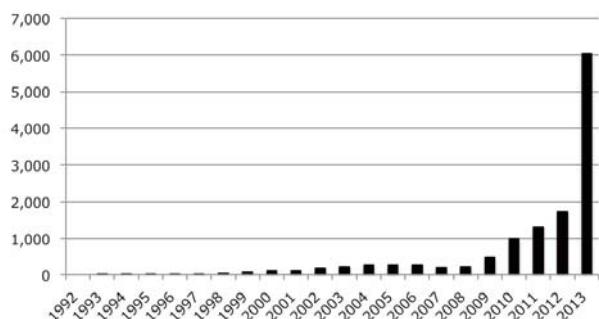
単位:MW FIT 前 ～2012/6	FIT 後 ～2013/12	伸び率
(住宅)太陽光	470	202
(非住宅)太陽光	90	483
風力	260	7
中小水力	960	1
バイオ	230	12
地熱	50	0
合計	2,060	704
		34%

出所：資源エネルギー庁、2014 年

¹ 10kWh 以上全体で 13%、1000kWh 以上だと 13.6%。経産省「平成 26 年度調達価格及び調達期間に関する意見」2014 年

FIT 後に導入された再エネの発電総量は FIT 以前の 34%にあたり、わずか 1 年半の間で急速に普及が進んだといえます。とりわけ太陽光は、2012 年までの導入総量が 6,632MW で、2013 年の 1 年間でそれまでと同等の 6,608MW が導入される勢いです。

<日本の太陽光発電導入量推移(MW)>



出所: IEA PVPS Trends Report,2013

**ネクストエナジー・アンド・リソース株式会社
副社長取締役有木正浩さん**

次に、実際に再エネに取り組む事業者として、ネクストエナジー・アンド・リソース社を取り上げたいと思います。ネクスト社は、太陽光発電のトータルサポートを手がけ、2012 年 6 月期の売上高 6 億円から、2013 年は 54 億円を達成し、2014 年は 110 億円を見込む、急成長を遂げている企業です。

ネクスト社は 03 年に創業し、当初は小水力・風力発電事業を、05 年より太陽光発電に進出しています。FIT 以前の苦難の時代を知る創業メンバーである有木副社長に話を伺いました。

FIT 前後でどういった変化がありましたか。

「事業環境が大きく変わりました。FIT 以前に太陽光発電を設置したのは環境意識が高い企業がほとんどでした。規模としても 200~300kW が中心で、いわば CSR として設置されていたのです。それが FIT 施行後には、数多くの企業が発電事業者として参入したため、多くの引き合いを頂いています。

FIT の導入は、再エネの発電コストと、電力会社の火力といった既存のエネルギーが同レベルになるグリッド・パリティ²を達成することにあります。再エネはコストが高いため普及が進まず、普及が進まないためにコストが下がらない状況に直面していました。例えば、系統連結の際に必要になることがある変電施設・送電線のコスト、設置場所に左右される施工コスト、発電量の監視コストなどが、追加的なコストとなって設置者にのしかかります。そこでまず政策的にコストを抑え全量買取を保証することで、ビジネスとして成立するようになったのです。」

買取価格が下落していった後の状況について

どうお考えですか。

「見落としてはならない論点は、FIT はあくまでも「繋ぎ」の制度であることです。政策的な助けを得ることでビジネスとしての事業環境が整うことで、数多くの企業が参入し、量産化や技術革新が進み、送電設備の整備も促されて発電コストを低減させ、グリッド・パリティを達成することが目的です。既にグリッド・パリティを達成している諸外国もあります。」

再エネのさらなる普及に向けて、御社が取り組んでいることを教えて下さい。

「太陽光発電の総合的なサポートです。太陽光モジュール、事業計画、施工、維持管理すべての段階に蓄積されたノウハウがあります。施工では、傾斜地でのパネル設置のための土台工事に役立つ「ネクストパイラー」を開発し、工期を大幅に短縮することができるようになりました。」

また、維持管理事業にも注力しています。太陽光発電事業は、投資し設置することだけでなく、継続的に安定的な発電量を確保できるかと

² 太陽光等の再エネの発電コストが、火力等の従来型方式の発電コストと同等になること。

いう点がとても重要です。そのため、モジュールの性能保証・メンテナンス、日射量を始めとする立地環境への対応などを充実させていて、数多くのメガソーラー事業者から相談を受けています。」



写真：有木正浩副社長取締役

有木さん自身のことについても伺わせて下さい。どういった経緯で今に至るのですか。

「私は高校卒業後すぐに電力会社に就職し、その後転職して建設コンサルタント会社に勤務していました。社長である伊藤との出会いをきっかけに、ネクスト社に参画したのは34才の時です。それ以降自然エネルギーを広めるという信念を持って取り組んできました。創立直後に経験した全く仕事がないつらさは耐えようがないものでした。社長も私も技術屋ばかりで、営業のノウハウもなく、本当に苦労しました。今までこそわが社は急成長していますが、不遇の9年間の経験があってこそだと思っています。」

今後の展望をお願いします。

「やはりFITの先を見据えることが鍵になります。FITを契機として多くの事業者が太陽光発電に参入しましたが、それが継続されなければ、再エネの更なる普及は望むべくもありません。FITを前提として事業計画を立てている企業と、うちのようにFIT以前から太陽光発電に

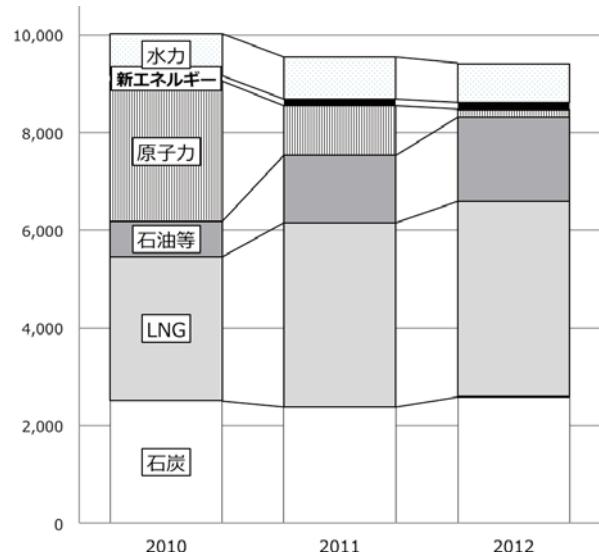
取り組んでいる企業では、本気の度合いが全く違います。実際に、FITによる買取価格が下がったことで既に撤退を決める企業も出始めています。

しかし先ほども述べたように、うちはFIT以前の苦境の時代を乗り越えてきた経験があるので、ちょっとやそっとでは全く動じないのです。」

再エネとエネルギー政策

次に、電力全体に話を向けています。電源別発電電力構成比を見ると、再エネ(新エネルギー)が全電力に占める割合は依然として低い規模に留まっています。

<電源別発電電力構成比,億 kWh>



出所：電気事業連合会、2013年

改めて指摘するまでもなく、3.11以降、火力発電の割合は2010年の61.4%から2012年には88.4%に上昇しており、原子力発電が停止した穴を埋めています。2013年12月末の時点では、FIT以後の再エネ導入量は700万kWを越えますが、日本全体では1兆kWhの需要があり、そのうち原子力発電が担っていたのは約3000億kWhなので、桁が全く違うことがわかります。

<各発電方式の出力比較>

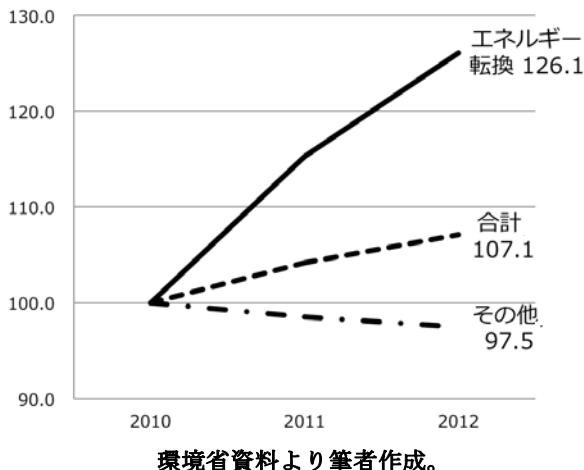
代表的なものを取り上げて一覧としています。あくまで参考として頂きたいのですが、規模感を考えれば、再エネが原子力の代替となるのは簡単ではないことが分かります。

発電方式	発電能力,kW	出所
太陽光	2.4kW	Panasonic 製
小水力	5.5kW	京都市桂川
風力一基	2,000kW	日立製
バイオマス	2,000kW	岡山県真庭市
メガソーラー	70,000kW	鹿児島市七ツ島
一般水力	560,000kW	福島県奥只見
原子力一基	1,180,000kW	大飯原発 4号機
揚力水力	1,932,000kW	兵庫県奥多々良木

CO2とエネルギー

続いて地球温暖化問題を取り上げます。2010年日本のCO2排出量は1,191Mt（メガトン）で、2012年には1,276Mtに増加しています。以下の図は2010年を100とした内訳です。発電の際に生じるエネルギー転換部門のCO2排出量が2割以上増えていることが分かります。

<CO2排出量の推移、指数>



エネルギー転換部門すなわち発電部門について、電源別発電電力構成比の図と併せて見ると、発電量全体は減っているにも関わらず、CO2排出量は増えていることが分かります。同時に火

力発電の割合が急増していることも読み取れ、CO2排出量増加の原因だと推測されます。日本は京都議定書の温室効果ガス削減目標は達成することができましたが、現在の状況が続ければ更なる削減に支障をきたす可能性があります。

温暖化対策の一環としても再エネの推進は意味を持ちますが、再エネの発電規模や導入速度を考えると、火力発電に電源の大半を頼る時期はまだまだ続くと思われます。CO2排出の一点だけを考慮すれば、原子力発電の割合を増やすことが手早い解決策となりますが、広い意味での安全性・地域との関係・経済効率性といった多岐に渡るファクターを比較衡量し、政策を組み合わせることが必要です。まさに公共政策的な力が求められているのです。

まとめ

最後に、筆者個人の体験を記したいと思います。私は就職活動などを通じて、ネクストエナジーの有木さんはじめ、再エネに取り組むNPO・自治体・企業・学生といった実践者の経験を伺う機会がありました。FITが整備される随分前から、どの方も不確実な状況下で思い切って決断し、大きなリスクを覚悟して再エネの普及に取り組まれていることを知りました。

「公共政策の担い手」について考えるとき、再エネの分野はとても示唆的だと感じます。FITの制度があったとしても、それに全力で取り組む人がいなければ、再エネを拡大していくことはできません。従来のエネルギー政策は少数の意思決定者が資源を集中して推進することができたかもしれません、再エネは地域に密着した分散型のエネルギーです。その分手間もかかり一挙に規模を拡大することはできませんが、わたしたち一人一人が取り組むことができる身近なものです。再エネを通じて、公共政策の担い手が広がり、新たな可能性を拓いていくのではと感じています。 （文責 森俊貴）

株式会社ユーラシア

鈴木 健吾 取締役・研究開発部長に聞く

ミドリムシが描く持続可能な社会とは

環境問題の解決を目指すのは、何も行政体やNGOだけではない。今回は、ミドリムシ（学名：ユーグレナ）という藻類の一種を用いて事業で環境問題の解決をはかる株式会社ユーグレナに取材を行った。同会社の鈴木健吾取締役・研究開発部長にミドリムシが環境問題に対してどのような貢献ができるのか、ミドリムシによって描かれる持続可能な社会とは何か、さらに事業によって社会問題の解決をめざす社会的な企業の意義などを伺った。

ミドリムシは、地球温暖化やエネルギー問題などの環境問題の解決にどのような可能性を秘めているのでしょうか。

「ミドリムシは、葉緑体を持つて光合成をするという植物的な側面と鞭毛を持ち細胞を収縮させながら動くという動物的な側面を合わせもつ珍しい藻の一種です。一九七〇年代の

オイルショック以降、日本ではミドリムシから効率的にタンパク質を作る特性が注目され、食資源として研究が進んできました。

近年では、地球温暖化やエネルギー問題を解決する

切り札として注目を浴びて

います。なぜミドリムシが環境問題の解決に寄与できるかというと、ミドリムシは大気中の二酸化炭素を酸素に変換し、炭素を人にとつて有用な有機物に変換することができるからです。温暖化の原因である二酸化炭素を用いてミドリムシを生産し、そこから抽出される油分は燃料に、タンパク質は動物の飼料としても活用することができます。これによつて、究極的には化石資源に頼らないで持続可能な社会を実現できると考えています。もちろん、すぐに100%実現できるとは考えていませんが、少なくとも環境問題の解決には十分寄与できると考えています。」

現在、ユーラシア社では、ミドリムシを用いてどのような事業を展開していますか。

「ミドリムシの使い方は非常に多様です。ユーラシアではバイオマスの5Fとして付加価値が高い、食資源（FOOD）、纖維（FIBER）、飼料（FEED）、肥料（FERTILIZER）、燃料（FUEL）の順で事業を展開しています。現在は、主にミドリムシの豊富な栄養素を活かしたクッキー、サプリメントなどの食資源（FOOD）の分野に力を

最も効率的にタンパク質を生産する部類に入ります。栄養吸収の面でも五十九種類もの豊富な栄養素をもち、人間の体に消化吸収されやすいという特徴ももっています。さらに、環境面では二酸化炭素濃度への耐性が強く、一般的な生物では生活できない二酸化炭素濃度でも、ミドリムシは培養可能です。

また、バイオエタノールとは異なり、ミドリムシは一般的の耕作地に適していない場所でも生産することができ、他の食料生産と競合することが少ないことも有能性のひとつです。例えば、砂漠地帯などの食料生産ができないような場所でも培養プールさえあればミドリムシを培養でき、それを食料や燃料として活用することができるのです。」

ミドリムシは、他のバイオマス資源とどのようないい違いや有能性があるのでしょうか。

「まず、ミドリムシは先ほど述べた通り、植物と動物の両方の側面を持ち、藻類の中でも

入れ、事業展開しています。人々の健康に寄与する事業を展開しつつ、ミドリムシを用いた飼料、土壤改善、ジェット燃料開発などの環境問題を解決する事業も進め、社会全体を持続可能にしていくことが目標です。」

ミドリムシを用いて環境問題の解決をはかる事業について進捗状況を教えて下さい。

「ミドリムシの水質浄化作用に関しては、東京都の下水道局と協力し、赤潮の原因となる窒素などを軽減できることが判明しています。また、ミドリムシには火力発電所などから排出される二酸化炭素を吸収する二酸化炭素

固定化作用があります。これは、沖縄の火力発電所や愛媛の壬生川の石炭火力発電所の排出ガスの中でも、ミドリムシを安定的に生産されることが分かり、強い二酸化炭素吸収能力が実証されました。

当社の目標として二〇十八年にミドリムシ由来のバイオジェット燃料技術の確立、二〇二〇年に実用化をしたいと考えています。ジェット燃料が達成できれば他の副産物の事業や二酸化炭素固定化も実現できるので、二〇二〇年の東京オリンピックの年がミドリムシによる環境問題解決への大きな一歩になると 思います。」

今後、環境問題の解決を事業として展開していくことのハードルは何でしょうか。

「今後課題となることはコストの問題です。現在は、小規模でジェット燃料の開発を行っていますが、今後はスケール・メリットとして規模を拡大しながら、燃料・サービスの単価を安くしていくことが必要です。そして単

価を安くしながらも安定的に品質を保ち、商品やサービスを提供していくことも課題です。

現在、大規模化を前提にしたジェット燃料の研究実験を沖縄の石垣島で行っています。この実験を通して、規模を拡大して培養した

空機は、エネルギー密度が高い液体燃料がまだ主流であります。それ故、ミドリムシを用いたジェット燃料開発の意義は非常に大きいと考えています。

そこで、ジェット燃料開発については、ミドリムシから作られる油がジェット燃料に適している規格に合致するということが判明しました。現在は、ミドリムシから作られる油を一部用いてユーレガレナ・ファームというワゴン販売車を試験的に動かしています。今後、陸上を移動する自動車などは電気自動車や燃料電池などで代替が比較的に可能ですが、航

ジェット燃料の開発などで、国や地方自治体などの公的機関と協力することはありますか。

「現在、国がミドリムシなどの藻類の仲間から燃料を創り出すプロジェクトを公募し、当社が応募して、経済産業省やNEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機



今回取材に応じて頂いた、鈴木健吾 取締役・研究開発部長

構)などから補助金を頂き、開発研究事業を進めています。

最近では、佐賀市とのミドリムシなどの藻類を用いた共同研究を進めることが決まりました。現在、詳細について議論中ですが、今後も公的機関と共同で事業研究を進める可能性はあります。」

会社を設立してからこれまで、どのような点で苦労されましたか。

「ミドリムシという商品を知つてもらうことが一番大変でした。やはり誰も使つたことがない、食べたことがないというものを相手に使つてもらひ、食べてもらうには大変な努力が必要です。」

今でこそミドリムシの学術名であるユーグレナという名前は一部の方々に知つていただいているが、創業当初は、学者の方だけが知つていていた程度でした。ユーグレナという名前で宣伝することでも、ミドリムシに比べて変な先入観もなく、マーケットもうまく形成できました。

そこで、ミドリムシという名前を前面にだし、アピールする方針に転換しました。実際に気付けたことは、ミドリムシの商品に

学術的な裏付けをセットにして販売していくことです。語感の持つおもしろさやキヤツチーさだけでなく、ミドリムシには学術的に証明された根拠があるということを地道に示していました。そのことで、ミドリムシの『ムシ(虫)』というネガティブなイメージが少なくなり、栄養素に優れ、体に良いという理解が深まってきたと思われます。」

事業で社会問題を解決するという社会的企業として、心がけている点はありますか。

「順序を間違えると事業が頓挫してしまうことが注意すべき点だと思います。やはり、いきなり公共性の高い事業を行おうとするそれは国の仕事となってしまいます。現在は、先駆的な取組に対しても内閣府などで支援を頂ける枠組みがありますが、そのような枠組みについている程度でした。ユーグレナという名前で宣伝することでも、ミドリムシに比べて変な先入観もなく、マーケットもうまく形成できました。認知度が上がらず苦労しました。」

当社は、プロダクト・ポートフォリオと呼ばれる、収益性が見込めるドメインと開発研究のドメインを理解し、収益性を上げながら技術を習熟させて、再投資をしていくというサイクルを会社設立の時点からうまくイメージできたことが、現在の黒字業績につながっています。」

日本では、アメリカなどと違い、社会的企業やベンチャー企業が少ないよう見受けられます。

「当社としても、環境問題の解決を事業として行っていく中で、最初から規模の大きい燃料(FUEL)部門を全面的に展開していくことも考えられます。しかし、日本の土壤ではそれは中々受け入れられないと思います。」

やはり出資する側もリスクがありますし、なにより目の前にならないものに投資をしたがないという日本の国民性に起因すると思います。

当社が辿ってきたように、小さなスケールでも、ミドリムシにはこういうもので、このような効果があるということを、コツコツとアピールしていく方法が日本流だと思います。当社も、ミドリムシ由来の油を用いたワゴン販売車を移動させ、そこでミドリムシの食料品、ジュースなどを販売して、まずミドリムシを知つてもらい、そして将来的に事業に投資をしてもらうという想いがあります。

その反面、アメリカなどの海外では、大きな資金がすぐに手に入ることはありますが、同時にリスクが大きいことも特徴です。リスクは投資家がもつことになり、何かチャレンジしたい人には得をする社会ですが、その分投資をして応援してくれたのに、事業が失敗

して泣く人も多いのが現状です。日本では投資した人を裏切らないように、目に見える形でコツコツと事業展開し、信頼を獲得していくことが成功の鍵だと思います。」

貴社が描く、ミドリムシによつて達成される持続可能な社会とはどのような社会ですか。

「ミドリムシは本当に多大な可能性を秘めています。食資源だけでなく、繊維として化粧品も作れ、バイオジエット燃料等のエネルギーにもなり、まさにミドリムシで生活がまかなえ、化石燃料に頼らず将来世代に負担がかからない持続可能な社会を実現していきます。」

最後に、自分が社会を変えたいと思う学生へのメッセージをお願いします。

「官民に問わらず『何かを成し遂げたい』という熱意と誠意を持つことが非常に大切です。そして、その志に加えてスペシャリティがあることが求められます。私は他の誰が提案するでもない、これで世の中に良いことをしたい、ここが自分の最も優れていることだ、というスペシャリティを持つて、熱意と誠意と共に打ち出していくことが重要です。そのことによって、自らが主導して社会を変えるこ

とにつながると思います。頑張ってください。」



取材の際に頂いた、ユーグレナの商品の一つである「緑汁」

株式会社－ユーグレナ

2005年に設立。同年12月にミドリムシの屋外大量培養に世界で初めて成功した。事業は、ミドリムシの研究開発、食品開発、ジェット燃料開発など。2012年には東証マザーズに上場し、ジャパンベンチャーアワード2012では経済大臣賞を受賞するなど注目のバイオテクノロジー企業。

所感
取材を通じて、ミドリムシは単なる微生物ではなく、地球規模の環境問題の解決につながる魅力あふれる存在であることを痛感した。取材に応じてくれた鈴木氏はミドリムシの可

能性に加えて、会社設立当初の苦労話などを聞かせて頂いた。氏は「世の中の不条理をなくしたい」と仰っていたが、まさに官民の枠を超えて、社会の問題を解決したいという熱い志と誠意が感じられた。公共政策に携わっていく上で、どの分野に属していても熱意、誠意、そして自らの強みを活かして問題解決に献身する姿勢に強い共感を覚えた。

(文責 鈴木 悠)

生活の中の生物多様性

滋賀県 水産試験場の琵琶湖保全活動

水産業は環境が悪化してしまうと、産業自体が危機に瀕してしまいます。それ故環境の悪化は切実な問題である。

今回は、琵琶湖での水産業振興のために、生態系の調査・保全活動を行っている滋賀県水産試験場に取材に応じて頂いた。対応してくださったのは、水産試験場参事の桑村邦彦氏である。



取材に協力して下さった参事の桑村氏

する部に属しています。

設立当時は食糧増産の時代でもあり、漁業や養殖を盛んにしていこうという取り組みの中で試験場が設立された経緯があります。今でもこの目的自体は変わりなく、一次産業である以上、最終的には食糧として提供する事を念頭に置いています。最近は、環境問題を抜きに我々の活動を語れなくなっています。水産業は自然の力で生まれ育つものの一部をいただくことで成り立っている産業ですので、捕獲の対象となるものがきちんと育つていかないと産業として成り立たないからです。

琵琶湖の周りには多くの人間が住んでおり、そのことが琵琶湖に与える影響は大きく、どちらかというとマイナスの影響が多いです。人間たちは自分たちの生活を守るために水を利用したり陸地の形を変えたりしていますが、そのせいで琵琶湖の生き物にとって住みにくくなってしまいました。そうして生じてしまつた水産業における様々な問題を、技術の面から解決せください。

「水産試験場は、一九〇〇年に設立された水産業、漁業の振興のための研究機関です。県の中では農政水産部という、農業や漁業、畜産業などの一次産業を振興

く、その成果を事業として生かしていく事も見据えていかなければならないのです。

我々は研究を、行政は行政で何をすべきかを考えるという立場で、お互い連携して事業を進めるという関係にあります。県の中にも色々な部署がありますので、水産分野が苦手な所は、他の部署とも連携していくかという動きになっています。特に水産分野だけでは賄いきれないと生態系全体の話となる水質やプランクトンの変化、水の動きなど多くの分野の研究者との連携が必要になってしまいます。」

琵琶湖の生態系の特徴とは何ですか

「琵琶湖には様々な魚がいて、希少種や固有種も多いというのが、他の湖とは違う価値を生んでいると思います。固有種というと、琵琶湖にしかいない、触れてはいけないような貴重な種であると考えられがちですが、重要なのはそれを人間が積極的に利用して食べている、生活の中に取り入れて活用しているということです。」

そういった固有種を獲っているという事が琵琶湖の漁業の特徴であり、またそれらが他の淡水魚と比べても美味しいというのも興味深い点だと思います。

こうした固有種が多く生息できるのは、琵琶湖の環境が非常に多様性に富んでいるからです。広いだけでなく深い沖合が広がっている事。岩場や砂地、泥地、水草帯など環境が多様である事。こうした特徴が多様な生き物の生育を可能にしてくれます。

一例として、冷たい水でなければ生息できないサケ科の魚、ビワマスが固有種として存在しています。琵琶湖は夏場だと、表層の水温は30度近くますが、水深15メートルあたりから水温が急激に下がり、30メーターより深い層は1年中10度以下になります。これは琵琶湖が深いために、太陽の熱が届かず温度変化が起きにくいからです。安定して低温の水が存在しているからこそ、ビワマスのような固有種が生きていくわけです。

また琵琶湖は魚種が多様なので、漁の方法も多様に存在しています。その中には岸边に集まる魚をとる『えり』や、川に上ってくる魚をとる『やな』といった漁法があります。ふだん沖合を生息域にしている魚も、卵を産むときは必ず岸辺にやってきます。ビワマスも産卵に川を遡上します。琵琶湖の岸辺の環境、流れ込む川の環境が大事になつてくるのはこの為です。

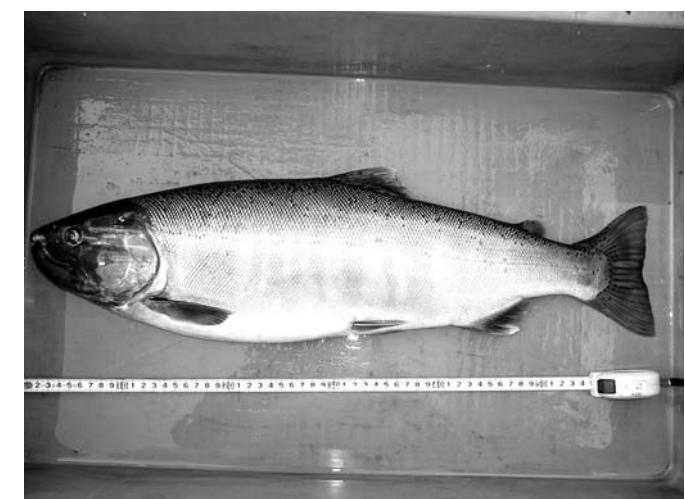
遡上します。琵琶湖の岸辺の環境、流れ込む川の環境が大事になつてくるのはこの為です。

原因としてどのようなものが挙げられますか

「生物は複雑ですので、簡潔に原因を挙げることはできません。ですが、大きな要因として挙げられるものがいくつあると思います。」

(i) 産卵場の減少

「まず一つに、産卵場である自然の湖岸の変化です。開発によつてコイやフナの産卵の場所で



ビワマスは琵琶湖の固有種

(写真提供：滋賀県水産試験場 田中秀具氏)

そのような琵琶湖の生態は現在どのような状況にあるのでしょうか

「外水中にすむ魚の増減や生息量を正確に判断することは大変難しいので、漁獲量の変動を琵琶湖の資源の変動の目安として扱われる事が多

いです。

昭和二九年あたりからの琵琶湖の漁獲量の変動の資料を見てみますと、当初は一万トンほど

の漁獲量がありました。魚の種類によつて差は

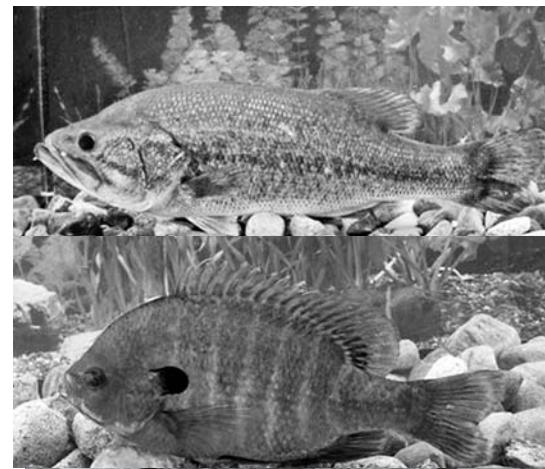
あるものの、全体的に右肩下がりに減少しています。

あるものの、全体的に右肩下がりに減少しています。

(ii) 外来魚の侵入

「外来魚というのは、その水域に元々いなかつた魚が人為的な要因で侵入して繁殖し、その環境に定着してしまつたために、生態系に影響を与えていたる魚を指します。中でも影響の大きい有害外来魚として対策の対象となつてているのは、魚食性が強いオオクチバスと、稚魚や卵も好んで食べる雑食性のブルーギルです。どちらも親魚が大量の卵や稚魚を保護する性質があり、繁

殖力が非常に強い事が大きな特徴です。これらは本来北アメリカにいた魚なので、当然日本の魚とは海を越えての行き来はなかつたはずですが、人間の行為によつて出会つてしましました。



有害外来魚のオオクチバス（上）とブルーギル（下）

（写真提供：滋賀県水産課）

もともと琵琶湖にも肉食魚のナマズが生息しています。ただし、ナマズの産卵はコイやフナなどより粒が大きめで、比較的少ない数の卵を、保護することなく産みつけなしにします。そのためナマズの餌となる小魚がナマズの卵を食べることもあります。小さい卵を大量に産みしかも保護する外来魚のように急激な繁殖はできません。ナマズ自身が琵琶湖の生態系の中で他の餌となる魚と量的なバランスがとれるような繫

殖の生態を獲得しているのです。しかし外来魚にはそういった琵琶湖における進化の歴史の中で形成されてきた魚同士のバランス感覚がありません。外来魚はお互いが卵や稚魚を食べあい、自らはそれを防衛するという前提でお互い進化し、バランスを保つてきました。こうした異なる環境で進化してきた種同士が出会つた結果、琵琶湖の中で魚食性の強い魚が歯止めなく繁殖してしまい、在来の魚が防御の手立てなく食べられてしまつたというのが大きな問題となつてゐる背景です。

（iii）水位の人為的操作

「そして、琵琶湖の水位の変化も大きな要因の一つです。滋賀県で降つた雨は、ほとんどが琵琶湖に流入するため、降つた以上に琵琶湖の水位が上昇します。昔は何メーターも水位が上がり、しかも中々引いていかないため、琵琶湖の周囲の水田などが沈んでしまうという水害が発生していました。そこで琵琶湖から流れ出す瀬田川の流れをよくし、水位をコントロールすることで洪水の危険性は少なくなりましたが、魚にとってそれがマイナスに働いています。

本来なら春先の雪解けや梅雨の雨で自然に琵琶湖の水位が上がり、岸辺の浸かつた草などにコイやフナ、ホンモロコなどが卵を産みに来ます。ところが洪水を防ぐために事前に水位を下

げておく操作が行われ、また一時的に水位が上がつてもすぐに下げてしまつたため、卵が干上がつてしまつたのです。長い年月、魚たちが利用してきた水位の自然な変動を、人間の都合で断ち切つてしまつたのです。」

（iv）魚病の流行

「最近は魚病の発生も大きな問題です。コイヘルペスウイルス病とアユの冷水病が近年流行しています。病気はもちろん原因となる病原菌によって引き起こされる以上、よそから菌が侵入したという事です。人間の場合でも海外から人がウイルスを持ち帰るなど、外国から侵入することがあります。水産の生き物も同様の被害を受けているのです。実は先の二つの病気は日本にはありませんでした。人が魚を世界レベルで食料や観賞魚として行き来させ、国境を越えた病気の広がりにも関わっています。」

そうした状況に対し、どのような取り組みで回復を図つていいのでしょうか

「これまで水産資源の回復は『場づくり』『種づくり』『人づくり』の三本柱で取り組んできました。今はここに『有害生物の対策』が新たな柱に加わつてしましました。

『場づくり』の取り組みでは、減少してしまつた産卵場であるヨシ帯を人工的に増やしていく

ます。ヨシを植えるだけではなく、沖合の砂地も回復してやります。昔はヨシ帯があつて沖に移っていくにつれ砂地があつて魚も成長に合わせてそれらを利用していました。その環境を回復していくのです。昔に比べればまだですが、着実に進行していると思います。

『種づくり』では、漁業資源を増やすため、親魚を育て、卵を産ませて生まれた稚魚を放してやります。放流の中心は水産上重要な種になりますが、最近では値も安く水産物としてはあまり価値がない魚も一部見直されています。例えばゲンゴロウブナはアオコの原因となるプランクトンを食べる魚として知られ、ワタカは増えすぎている水草を食べます。こういった魚の多様性を増やすことで漁場環境全体を改善していくという考えが最近は広まっているのです。このような実験的な取り組みについて裏付けを得られるような研究も、水産試験場では行っています。

『人づくり』の取り組みについては、漁師の方々も自ら増殖の作業に参加されますし、自分たちで、県の規則を上回る厳しいルールを作つて、小さな魚や貝を取らないようにするなどをしています。水産資源は石油などと違い再生が可能な資源で、うまく獲れば回復してくれます。こうした持続可能性という観点からの水産資源

の管理というのは重要で、それが取り方の根底で共有されているのだと思います。

そして外来魚など異常繁殖した『有害生物の対策』です。外来魚の場合、従来の漁法で漁師さんが捕るほか、電気ショッカーボートで魚の動きを止めてから捕獲するといった方法も取り入れています。さらにカワウなど異常繁殖してしまった生き物についても、本来なら繁殖を抑制したり、増えすぎた要因を取り除ければいいのですが、直接駆除するという方策を取らざるを得ない状況です。』

やはり一度壊れてしまつた生態系を修復するのは難しいものでしょうか

「現段階でも徐々にではありますが、モロコやフナにしても、資源調査結果や漁獲高を見れば回復はしてきています。ですが、昔ほどの量にまではまだ回復していないので、胸を張って成果が上がつたとは言えないのが辛いところです。



電気ショッカーボート

(写真提供：滋賀県水産課)

魚ごとに減つた理由は違つていて、それぞれに適した対応を取らなければ、問題や手法を見誤ってしまいます。漁業を規制することは、それが資源を減らす主な要因であつた場合には効果を発揮するものの、環境悪化など別の要因があるとすれば、ただ単に獲る量を減らした所で資源の減少が収まるわけではありません。そしてその魚が減つているのか増えているのか正しく評価していくことも必要です。魚の種類ごとに食べ物も違えば産卵する場所も違いますので、何が影響して減つたかという要因も違います。

また、複数の要因が直接的、間接的に関係する事もあります。

たとえば琵琶湖のフナ類は、数百トンレベルで捕られていたのが、一時は百トン以下にまで減少しました。その大きな原因としては内湖の干拓やヨシ帯の減少による産卵場の減少に、オクチバス等外来魚の侵入がとどめを刺した状

況です。

ヨシ帯の再生などの環境整備は行っているし、それ 자체は着々と進んではいますが、そこに魚が卵を産み自然の力で数が増えてくれないと実際の成果とは言えないと思います。それでなくとも単純に生き物は人間の思ったとおりに動くことはありません。そこへ未知の外国からの病気や外来魚、過去には見られなかつた琵琶湖の現象など、次々と問題が出てくるため、新たにそれらに対応しなくてはならないのです。それだけ生態系のシステムというのは複雑なのです。

もちろん、外来魚を食べる事自体は否定しませんけれども。しかし歴史的に古い文化遺産を守つていくような価値観にも似て、たとえなくなりてもすぐに生活には困りませんが、一度失われてしまうともう二度と取り戻せません。琵琶湖固有の多様な生き物たちは人間の歴史よりも古い伝統があり、その伝統があったからこそ生態系が現在の形まで来たと思います。それを人間の眼先の利益で断ち切つてしまつていいのかは、その時代の人間の責任ある選択だと思います。

多様性を守る価値とは何でしょうか。漁業振興という目的なら、外来魚を利用する方法を考えればいいのではないですか。

「生態系の中で生き物はそれぞれが役割を持っています。もちろん人間の為なんかではなく、自分の生態としてそれを行つてはいるに過ぎませんが、それが生物環境全体のバランスを保つことに繋がっています。生物多様性がある環境は変化にも強く、そんな基盤に支えられた人間の生活も恩恵を受け、長く生き残ることができるのではないかと思います。

外来魚を利用すればいいと言われますと、価値観の問題になつてしまふのかもしれません。

いです。」

私たちが環境のために意識することは何なのでしょう

「人々にはもつと周りの自然に注目してもらいう必要があると思います。琵琶湖には多様な魚がいて、それをとつて食べるという文化があります。しかしその繋がりが段々切れて忘れられています。琵琶湖の生態系が我々に生きる糧を与えてくれているという事を、もっと多くの人に知つてもらえたたら、見方が変わると思います。誰も自分の食べ物が生まれ育つ場所にごみを捨てたりはしませんよね。そういう目で環境を見てほしいと思います。

また、水質の良し悪しを透明度という指標で判断される事が多いですが、たとえ透明度が低くても多様な生き物が健全に生きている水もありますし、透明度が高くても生き物が棲みにくい水もあります。そこにすむ生き物も含めて環境を見てほしいし、その生き物と我々の関わりも含めて理解してほしいと思っています。それが琵琶湖を次の世代につないでいく事に繋がるのかなど、そして琵琶湖と人のつながりが切れなければ、自然と琵琶湖の環境というのは守られていくのではないかなど思います。

水産試験場が関わっている漁業というのは、

自然の中で生まれたものをいただく、という性質があります。つまり、漁師さんは命ある生き物を獲り私たちに食べ物として届ける職業です。しかし、そういう職業が、一方では生き物を守ることにもつながっていると考えています。

たとえば人がまったくかわらず、利用もない生き物が絶滅したとしても、誰も気付かず注目もしません。人が生き物にかかわり、必要とするからこそ、関心を持ち、異変があれば守ろうという行動につながっているのではないでしようか。ですから、私たちがふだんの生活の中で漁師さんが捕つた魚を食べるという事が、広い目で見れば多様な生き物や琵琶湖の健全な環境を守っているという一面もあるのかな、と思います。」

取材後記

今回取材した水産試験場は、漁業振興という目的で琵琶湖の環境の修復を目指していた。人間が利用するからこそ自然は守られていく、という考え方からは、「何故環境を守る必要があるか」という根本的な問い合わせに対する一つの回答が見えてきそうである。人間であろうと獣であろうと、生き物は皆自分以外の生命を奪わなければ生きていくことができない。そうである以上、他の生命を生かすことは、巡り巡って自分たち

を生き永らえさせる目的に繋がっているという事実は否定の仕様がない。環境保全というのは、決して慈善的な意識からばかり来るものではなく、自分たちの命という、最も大きな利害に関わってくる行動なのである。（文責 益田彰拓）



琵琶湖には豊かな生態系が存在している

滋賀県水産試験場

琵琶湖漁業の発展・振興のために、琵琶湖の水質調査や生態系調査・保全活動を行う。アユやビワマスなどの固有種をはじめとした、特産の魚介類の増やしながら有効利用をし、「つくり育てる漁業」の確立を目指している。漁業の性質から、近年は琵琶湖の生態系保全の活動が欠かせない要素となってきている。

法然院 梶田真章 住職が語る

お寺で学ぶ、人間と自然の関わり方

ないかな、というのが始まりでした。

それと合わせて、先代の住職が寺は『開かれた共同体』でなければならないと言っていました。銀閣寺は

京都は、古都として伝統的な寺社仏閣が多く存在し訪れる人々を魅了している。今回は、お寺の持つ美しい庭園や豊かな森林環境を活かし、精力的に環境活動を行っている法然院住職・梶田真章氏に取材をさせて頂いた。法然院の行う環境活動のきっかけ、これまでの活動内容、現代のお寺の果たす役割、そして人間と自然の関わり方について梶田住職のお話をもとに紐解いていきたい。

まず、法然院の環境を活かして、環境活動を始められたきっかけについて教えて下さい。

「一九八四年に住職になりましたが、お寺に来られる方が法然院の持つ森林や庭園などを『良い環境ですね』とよく言つて頂いていました。これは、ありふれた森林環境が普通ではなくなつてきている、つまり『良い環境』 자체が少なくなつてきていることの裏返しなのではないかなと思うようになりました。それならば、法然院の環境を活かして何かでき

観光客が訪れる場所であるのと同じように、法然院は主に法事で利用される方が訪れます。しかし、このままだと銀閣寺では観光客だけとの関わり、法然院では法事で来られる方のみとの関わりになり『閉ざされた共同体』になってしまいます。先代は哲学者だったこともあり、現代風俗研究会というのを開催するなどして、法事で来られる以外の市民の方々と寺で集い、現代において私たちが社会の中で何をしていけばよいか、ということを考える場を提供していました。そこで私は、法然院の環境を活かして、環境問題を入り口にして、お寺が市民の方々が集える共同体になればと思い、環境学習活動を始めました。」

なつてしまっています。先代は哲学者だったこと

なります。先代は哲学者だったこと

なつてしまっています。先代は哲学者だったこと

なつてしまっています。先代は哲学者だったこと

森の教室』をスタートさせました。そこでは、市民の方々とフィールドに出て、様々な生き物を観察し、人間と他の生物の関わり方を学び直し、現代社会でどう生きていくべきかということを問い合わせました。具体的には、月一回のペースで専門家の先生にお話を頂く講演会と実際にフィールドに出る自然観察会を交互に行いました。加えて、写真展を開いたり、アマゾンの環境問題の専門家を呼んだりして、身近な環境だけでなく、地球規模の環境問題についても考え方を作りました。

森の教室自体は誰でも参加可能で、テーマによっては大人も多ければ、子どもが多いときもありました。そこで、次に『森の子クラブ』という子どもだけを対象とした環境学習活動を始めました。これは四月から三月の一年間のプログラムで、鴨川に野鳥を観察したり、法然院に泊つたり、大文字山の森を散策するなどし、子どもたちに環境学習を体験してもらうものです。

その後、一九九三年に市民の方々が、いつ法然院にお越し頂いても、環境のこと学ぶことができる「法然院森のセンター」を設立しました。ここでは、ギャラリー、事務所、活動ルームを常設し、いつでも市民の方々が

これまで、法然院ではどのような環境活動を行ってきたのでしょうか。

「当初、私は自然や動物に詳しくありませんでしたが、近所に鳥を観察されている方に出会い、一九八五年にその方と一緒に『法然院

来て頂いて、環境について学ぶことができる場を整えました。以後は、この森のセンターを拠点に、環境学習活動を広げていっています。

最近では、これまでの森を観察するだけの活動から、森を自分たちでつくる活動を始めました。昔の人は、山から木を切り、薪を取っていたので、森がある程度開け、光が行きかう明るい森でした。しかし近年は、人が森に入らず手入れをしないので、森 자체がうつそうとし、暗さが漂つてしまっています。このような森から、昔の様な明るい森を復活させようということで、市民の方々と将来の森のあり方を描いて、伐採を定期的にするなどの森づくりの活動を二〇〇三年頃から始めました。

環境活動を行っていく中で、大切にしている ポイントは何ですか。

「ありのまま、そのままの自然と付き合うということを大切にしています。法然院の森ではムササビが住んでいるので、子どもたちと観察会をする時があるので、もちろんムササビを見られる時と見られない時の両方があります。テレビの番組や動物園などの展示施設では、いつでも見られますが、自然の森

ではそうではないです。大人がせつかく観察会の準備をしたのに、自然環境では、見られる日もあれば見られない日もあり、そのことを子どもたちに理解してもらいたいと考えています。ありのままの自然やそのままの自然にしつかりと向き合い、付き合っていくことが何よりも大切です。」



法然院森のセンター 施設内部には写真・木工品などが並ぶ

環境活動を行つていく中で、大切にしているポイントは何ですか。

「ありのまま、そのままの自然と付き合うということを大切にしています。法然院の森ではムササビが住んでいるので、子どもたちと観察会をする時があるので、もちろんムササビを見られる時と見られない時の両方があります。テレビの番組や動物園などの展示施設では、いつでも見られますが、自然の森

環境活動を行つてきた中で、近年の地球温暖化などの環境問題にどのような危機感をお持ちでしょうか。

「先ほどの森の荒廃の話のように、人々と森とのつながりが日常的から徐々に稀有なものへとなり、人々が自然に対し関心を持たなくなってきたという気がします。昔であれば、各家に井戸があり、その水は山から地下を通じて浸み込んだ水だということは理屈ぬきに日常的に理解できていました。このような日常的体験から、山という自然から来た水を飲んで、自分たちは『生かされている』という想像をすることは容易でした。しかし、今は蛇口をひねつたら水がでる、もつと言えば、日本本の水を飲まないでアメリカのミネラルウォーターを飲んで生活するという時代です。日本本は水資源が豊富な国なのに、海外からわざわざ水を輸入して平気でいる日本人は、本当に自然を大切にできるのか、自然を大切にしてきた歴史を継承できるのか、という危機感を覚えて、これまで活動してきました。

特に、法然院の環境活動を始めた一九八〇年代には、京都市の大文字山にゴルフ場を作る、賀茂川上流にダムを建設するなどの話しが盛り上がつてきましたので、当時から現実的な環境問題への関心は強かつたです。」

梶田住職は、京都市環境政策局の審議会の委員も務められましたが、京都市の環境政策に對してどのような印象をお持ちですか。

「良い」とを掲げてはいますが、やつていることは違う印象を受けます。やはり、環境保全と経済発展を天秤にかけ政策を進めているので、どちらを取るとなると経済発展を優先的に進めている感じがします。

一例を挙げれば、京都水族館ができたことです。先ほどから申し上げている通り、身近な環境を使って、そこに生息している生き物と出会って、そこから自分の生き方を考えています。しかし、遠くから動物を連れてきて、海のない京都に水族館をたて、それを環境学習と称して推進しています。これはまさしく、環境という言葉を用いて、経済発展を優先している象徴だと思います。

景観保全に関しても同じです。言葉は景観を優先したまちづくりと称していますが、ど

こまで実際の政策に反映しているかは疑問です。やはり、環境保全と経済発展を比べたら明らかに経済発展を重視して政策を推し進めている、言っていることとやつていることが違う、という印象を受けますね。」

環境政策などには「人間と自然の共生」という言葉がよく使われます。人間と自然との関わり方はどうあるべきとお考えですか。



取材をお引き受け頂いた法然院 梶田真章 住職

間以外の生き物を指しているのか、あるいは、生き物は全て除いた単純に川という器のことを探しているのか、という三つくらいの意味があります。

『人と自然の共生』を考える際には、その『自然』はいったい何の意味を表しているのかを考え直さなければなりません。大抵『人と自然の共生』と言った場合、人間とほかの生き物、あるいは川などの器とどう共生していくかという意味で使われている場合が多いです。これだと、人間は他の生き物とは違つて、特別な生き物であることを明示し、西洋的な言い方をすれば、人間は神様から創られ、他の生き物を滅ぼしたり、開拓したりするという思想がベースとしてあります。人間ともともと弱い生き物で、互いに支え合いながらなんとか現代まで生存してきました。しかし、科学技術の発展と共に、自分たちの力を過信し、他の生き物たちに優越感を持つようになつたと感じています。

自然とは生き物を支える仕組みです。自然が豊かであれば、単に生き物の数が豊富なだけではなく、生き物同士の関係性がしっかりと育まれていることです。人間は自然の一部として、他の生き物と良好な関係性を育んでいくことが大切です。」



法然院の庭園。鳥のさえずりが聞こえる。

題が残っています。

先代の『お寺は開かれた共同体』であるべきという信念のもと、これまで環境活動を通じて市民の方々に集つていただき場を提供してきました。環境問題はあくまで入り口で、さまざまな関心を持つ人がお寺に集い、また新たな活動が生まれるような結合点としての役割を担ってきたのかなと考えています。あえて言えば、お寺は生涯学習の場として、何か活動をしたければ、法然院に来て活動ができるという空間にこれからもしていきたいですね。

お寺は、現代の生涯学習施設などと違い、コンクリートの施設の中ではなく、森の生の環境の中でお話をし、自分の生き方を考え直す場としての役割があります。何かの集いを行えば、周りから鳥の声が聞こえ、夜にはムササビの鳴き声が聞こえます。このような自然環境の中で、活動を行うからこそ本当の環境学習活動ができ、そして自分の生き方を見つめ直す機会になるのではないかと考えています。

「法然院としてこれまでの環境活動を継続的に行つていきたいと思つています。ただ、私も五十代なので、次の代に引き継いで、さらに発展していくかなければならないという課

所感

今回は、寺社仏閣が多い京都でその豊かな自然環境を活かし、環境活動を行われている

梶田 真章 かじた しんしょう

法然院第31代住職。住職になつた翌年の1985年から「法然院森の教室」を始め、環境活動を精力的に行う。お寺を「開かれた共同体」として、広い意味で生涯学習の場を提供している。京都市環境政策局の「環境にやさしいライフスタイルを考える市民会議」の委員も務めた。

法然院の梶田住職に取材をさせて頂いた。法然院のこれまでの活動やきっかけを話して頂く中で、そもそも人間と自然はどのように関わつていけばよいのかという本質的な問い合わせからお答え頂いたと感じている。科学技術の発展とともに、人間は自然をコントロールできる存在であるとの認識が広がったが、人間は自然の一部であり、自然に生かされているという事を改めて忘れてはならないだろう。今回の取材が、読者の方々に環境政策・環境活動などを考案していく上で、基礎のようなものを提供できたら幸いである。

(文責 鈴木悠)

・ プラネタリー・バウンダリート

開放経済下の自然資本利用

世界人口と消費の急増を背景に、人間活動が地球の生態系や気候に与える影響は増大し続けている。この四〇年間で、世界人口は二倍近く七一億人に到達した。今後も人口は増大を続け、二〇五〇年を待たずに九〇億人を突破、今世紀末には一〇〇億もの人々がこの地球上にひしめき合つりになる。その間、今後二〇年間で新たに三〇億人の中間消費者層が旺盛な消費欲とともにグローバル市場に加わるほか¹、二〇五〇年までに世界の食糧需要は少なくとも七割増加する²。ストックホルム・レジリアンスセンターのロックストローム博士³によると

す恐れがある³。実際、気候変動はもはや遠い将来の懸念などではなく、いよいよ現在進行形で各国の経済や人々の生活に猛威をふるいはじめた。産業革命以降の世界の平均気温の上昇幅が今世紀末までに四度を越えるという、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が描くシナリオの一つは、明らかに人類が安全領域を踏み越えつてあることを示している。

人類がこうした活動規模の限界に近づくにつれ、これまでにも増して先鋭化するのが「分配」の問題、すなわち世代内・世代間の公平性の問題である。現状において、世界の自然資本の利用状況には巨大な不公平が存在する上、規模に

じつはした傾向が続ければ、人類の活動規模は安全領域としての「プラネタリー・バウンダリート（plane boundary）」を超えて、非線形かつ突然に、壊滅的な地球規模の環境変化を引き起こす恐れがある³。実際、気候変動はもはや遠い将来の懸念などではなく、いよいよ現在進行形で各国の経済や人々の生活に猛威をふるいはじめた。産業革命以降の世界の平均気温の上昇幅が今世紀末までに四度を越えるという、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が描くシナリオの一つは、明らかに人類が安全領域を踏み越えつてあることを示している。

人類がこうした活動規模の限界に近づくにつれ、これまでにも増して先鋭化するのが「分配」の問題、すなわち世代内・世代間の公平性の問題である。現状において、世界の自然資本の利

用状況には巨大な不公平が存在する上、規模に限界がある以上、貧困層はペイ自体の拡大による分配量の増加への期待を持つことができない。また、資源の過剰利用の影響は将来世代の取り分をも奪っていく。我々は、近く限界の中で、どのような原則や仕組みによって限られた地球の恩恵を分配していくべきだらうか。

環境制約下の分配を考える際には、大きく分けて二つの点に留意する必要がある。第一に、環境制約の立ち現れ方は、環境負荷や自然資本の特性によって大きく異なる。たとえば、気候変動は大気中に含まれる温室効果ガスの総量が問題なのであり、それが地球上のどこで排出されるかは関係ない。それに対し、水や土地などは、地球の構造上、空間的・時間的に大きく偏在し、国境を越えた輸送や大量の貯蔵は物理的・経済的に想定されない。したがって、これらの自然資本の場合、たとえ世界の総利用量が制約の範囲内でも、局地的な制約の超過が地球規模の危機に発展する恐れもある。

第二に、一方で、生産過程が網の目のように地球全体に張り巡らされた現代世界においては、人々は自国にいながらも、地球の裏側の水や土や森の恩恵を受けることができる。我々が消費する財は、国内の資源や海外から直接運んできた資源だけでなく、他国にある資源を現地で利用して生産されており、それが生態系の破壊や劣化を引き起こす場合もある。また、国

¹ FAO, 2011, Looking ahead in world food and agriculture: Perspectives to 2050, Rome: Food and Agriculture Organization.

² UN Secretary-General's High-level Panel on Global Sustainability, 2012, Resilient People, Resilient Planet: A future worth choosing, New York: United Nations.

³ UN Secretary-General's High-level Panel on Global Sustainability, 2012, Resilient People, Resilient Planet: A future worth choosing, New York: United Nations.

外に輸出される財の生産のために国内で温室効果ガスが排出される」ともあれば、逆に国内で消費される財の生産のために輸出元の国でガスが排出される」ともある。

したがって、これらの自然資本の場合、分配の問題として問うべきは、国境を越えた間接的な利用を前提としながら、空間的・時間的に偏在する環境制約をどのように捉え、恩恵や責任をどのように分担していくべきか、ということになる。

近年、国際貿易の存在を前提に、生産ベースでみた環境負荷と消費ベースでみた環境負荷とを峻別し、地球規模での資源利用の効率性や公平性、汚染の責任のあり方などを問い合わせて広まっている。また、そのために、カーボンフットプリントやバーチャル・ウォーターなど的新たな指標を構築し、持続可能性の評価に活用する取り組みも増えてきている。こうした指標を消費ベース指標 (consumption-based indicator) と言う。

消費ベース指標とは、国内で消費される財やサービスの生産のために必要とされる自然資源の投入量や、それに伴つて生じる廃棄物の排出量その他の環境負荷を測る指標である。ただし、ここでいう生産は、消費が行われる国や地域の領内で行われたものに限らない。したがって、

開放経済を前提とした場合、当該財の製造に必要な原材料や中間投入も含め、他の国や地域で生じた環境負荷も計上する。逆に、国内の生産過程で負荷が生じたものの、輸出されて海外で消費された分については計上しない。

バーチャル・ウォーターを例にとって、こうした指標が先の分配の問題にどのような示唆をもたらすかを検討してみよう。バーチャル・ウォーターは、一九九〇年代前半にロンドン大学のアンソニー・アラン教授が最初に用いた概念で、さまざまな定義の変遷を経つも、輸入された製品の生産に国外で使われた水の量、あるいはより一般的に、財やサービスの生産に必要な水の量を表す。最終製品の製造段階だけでなく、外国の農地での作物の育成など、原料の生産段階まで溯つて計算する。たとえば、平均的な日本人は、飲料水や生活用水として一日に一人約四〇〇Lの水を直接使っているが、加えて二〇〇〇L以上ものバーチャル・ウォーターを輸入農産物を通じて間接的に消費している。

先述のように、水は地理的・時間的に極めて偏在した資源である。したがって、カーボンフットプリントなどの類似した指標と異なり、バーチャル・ウォーターは単純に量が少なければよいというものではなく、輸出国・輸入国双方の状況によって見方が異なる。例えば、水稀少

国では、自国で農業生産を行うかわりに、農産物の輸入を通じて水豊富国の水を自然資本として間接的に利用することで、自国の水を節約し、より生産性の高い用途に振り向ける」ことができ。実際、ストックホルム大学のファルケンマーク教授らの試算によると、人口増加と気候変動の結果、二〇五〇年までに、水希少国では年間二一五〇～三二六〇km³の水が不足し、多くの国がバーチャル・ウォーター輸入に依存するようになる⁴。ただし、国際市場における購買力が低く食料の輸入が困難な低所得国は、バーチャル・ウォーター貿易を通じた間接的な水資源の配分の恩恵を受けることができない。こうした国では、水不足による飢餓を回避するため、広大な面積の耕地を拡大する」とによつて、利用できる土壤水の量を増やすことが必要となる。しかし、これは森林などの生態系の破壊を引き起こすとともに、気候変動を助長しかねない。こうした状況が示しているのは、分配の不平等を放置することが、生態系の破壊や気候変動の助長を通じて、人類全体を地球規模でのプラネタリーや・バウンダリーの超過に導く恐れがあ

⁴ Falkenmark, M, J Rockström, and L Karlberg, 2009, Present and future water requirements for feeding humanity, Food Security 1, 59–69.

るということである。水や土地などの局地的なバウンダリーの問題と、気候変動などの地球規模のバウンダリーの問題とは、分配の問題を介して密接にかかわり合っているのである。

こうした悪循環を避けるためにも、今後、消費ベースでみた地球規模での自然資本利用量の再分配が必要となる。特に、水豊富国側にはバーチャル・ウォーター輸入の縮減が求められる。日本は、国内の土地制約や高い労働コストなどのために、現在も大量のバーチャル・ウォーターを輸入している。しかし、所得の低い水希少国からの水集約的な作物の輸入は、当該国の国内向け食料生産や生態系維持に必要な水を奪うことになる。また、水豊富国からの輸入であっても、国際食糧市場の需給を通じて、間接的に低所得国のバーチャル・ウォーターへのアクセスを狭める恐れもある。

佐藤 正弘

さとう まさひろ



京都大学経済研究所准教授。

東京大学教養学部卒、同国際社会科学専攻修士課程修了。内閣府経済財政政策担当、ジョージタウン大学経済学博士課程、慶應大学非常勤講師、金融庁課長補佐等を経て2011年より現職。専門は環境経済学と国際経済学。研究テーマは、気候変動と巨大人口時代における新たな水利用のあり方、開放経済下における自然資本利用など。

【卒業生は今】

「若手官僚として、今考えること」

京大公共政策大学院二期生（環境省勤務）

田上 翔

現在のお仕事内容を教えてください。

環境省で地球温暖化対策関係の仕事をしています。昨年の七月に今のポストに赴任しましたが、排出量取引制度を日本に導入すべきかどうか、するとなったらどんな影響があるのかを検討するのが仕事でした。しかし、自民党も今はとにかく経済成長に全力投球、というスタンスなこともあって、今年の一月以降は、仕事の中心が予算事業の実施にシフトしています。

役人が仕事をする時のツールは、大きくなれば法律、税制、予算事業と三つあるのですが、その三つ目ですね。どういうところにお金をつければ国内で二酸化炭素が減るのか、産業界に聞いて、予算事業を形成・執行するのです。今は、時期的に二五年度予算事業が終わるところで、二六年度から具体的に誰とどのような事業をやっていくのか。そういう話をしています。

これまでどのようなお仕事をされてきたのですか。

「環境省に入つて一番初めのポストは水俣病関係の部署でした。大雑把に言うと、誰にどれだけお金を配るかという話になる。

目の前の人間を何とか助けたいと思うことはあつても、政府が具体的に講じる施策は、生活の

物理的な部分をどう助けるかということになります。原資が税金なので、誰彼と配るわけにはいかず、ある症状が出たときにその原因が水俣病なのかどうかをどう判断するのか、その関係のお仕事をしました。

三つ目のポストは、環境省を離れて、内閣官房に行きました。内閣官房はあまり外向けには知られていない組織かもしませんが、官邸と省庁をつなぐ役割をします。私がいた副長官補室は、面白い組織で、構成員が全員各省からの出向者なんです。各省庁から課長プラス課長補佐か係長というペアがやってくる。各省庁魅力的な方が多くて、そんな他省庁の課長さんなどと仲良くできる貴重な機会でした。

また、環境大臣が何を考えているかは当然として、官邸が何を考えているのか、日本全体で今何が問題なのか、そのなかで各分野の仕事の優先順位はどのようなものか、ということがすごく大事で、例えば東日本大震災で日本が大変な時に温暖化の方が大事だ、なんて言うと『お前ちゃんなど全体を見て仕事をしろ』ということになる。こういったバランス感覚が大事で、逆に、官邸側の関心事項を読みつつも、『今環境すごく大事です』と、こちらからしつかりインプットしなければならない時もあります。首相官邸に『環境省としてこういうことがやりたいです』と伝わりやすいように、三年目四年目のです』と伝わりやすいように、三年目四年目の職員だった自分が、課長級が出してきたものに手を入れる。なかなかのプレッシャーでした。その後が、今の温暖化対策のポストです。』

環境政策の面白さはどのような点にありますか。

「他の行政分野同様、環境分野もいろんな側面があります。例えば、そもそもなぜ二酸化炭素が高い住宅を指すんですが、こうした住宅では、寒い中でいきなりお風呂に入つたりするこを減らさなければならないのかという、根本的な部分の考え方について、社会の価値観みたいなものが関わってきます。世界の偉い学者はハリケーンや、疫病や農作物の不作が起ころと言いますが、誰もその未来を見たことはない。懐疑論的な見方をすることもできる。そんな中で、『起ころかどうかはわからないけれど、起ころた時の影響がとても大きいので、今のうちにお金を使っておくのだ』という、信念みたいなものに基づいて施策の実施を正当化している側面がある。もちろんそういう信念を持つている人もいるから議論は続いていて、将来、社会が別の価値判断をする可能性もある。

あるいは、低炭素が大切と言うときに、全く別の角度から、例えば『今の低炭素市場は少なくとも石油市場よりも流れているお金の額が大きですよね』という風に、経済政策として正当化することも考えられる。途上国と製造コストの引き下げ競争をやり続けるのか、あるいは環境性能の高いものしか売れないようにした上で、世界で日本の市場を確保するのか、という成長戦略的な議論だってあり得ると思う。ほかにも、最近では環境を、健康の視点から

考えることもある。例えば低炭素住宅というの

は、結局エアコンがそれほどいらない、断熱性能が高い住宅を指すんですが、こうした住宅では、寒い中でいきなりお風呂に入つたりすることもないため、実は高齢者の突然死の割合が低い。もちろん高齢者でなくとも快適で健康的に暮らすことができる。

このように環境政策は、哲学的な話から即物的なメリットまで、どのようなアプローチでどう正當性を主張するのか、人によって角度も違うし、また、じやあ今対策のためにどの程度お金を払うのか、そういうところが千差万別で、すごく難しいし、そこがまた面白いと思います。」

環境省に進もうと思われた経緯はどのようなものでしたか。

「理由は二つあって、一つは自分のやつている

ことが社会のためになつていてるか、そういう正

義の感覚みたいなものが欲しいというものの、あ

と個人的に考えていたのは、自分の裁量がなる

べくある方がいいということ。よそで決められ

たことを『決まっている通りにやってください』

と言われるより、『自分で考えてね』と言われる

方が大変で苦しいんですが、たぶん面白い。こ

の二つに照らして考えた時、どの省庁も社会の

ために仕事をやつてていると思うんですが、個人

の裁量については省庁によつて幅があると考え

ました。例えば、社会保障費について、今までにはまずいことは誰の目にも明らかなのに、なかなか変わらない。それはしがらみがあり担当する人に裁量がないからだと思つています。農業でも、ずっと自給率の向上とか言つてゐるのに大きくは変わらない。均衡点が今の状態で既に固定されていて、自由にできる部分が少ないのが原因なのかなと思つています。――環境について言えば、みんな大事と言つていて、環境をやるなという人はいない。今、私は能力の点ではまだまだかも知れませんが、ポストとして、予算をこういう風に配分してはどうか、なんて考える立場にあります。下手したらサラリーマンの生涯年収以上の予算を扱つてゐる。そういうたやりがいはとてもあると思いますよ。」

環境省の総合職職員の果たす役割について、お考えはありますか。

「私たちのようなプロパー職員はやはり特殊な立場になります。組織は、今の総合職である旧一種、その他に旧二種・三種、または外から出向されている人やバイトさんまで、いろいろな人で成り立つています。その待遇、露骨に言つてしまふと給料は当然違う。給料が違うという

ことは同じ仕事をしてはいけないということで、高いお金をもらっているのなら、やはり高いレベルの仕事が求められる。

環境省は人材交流の観点から、企業や自治体の現場の人たちにたくさん来てもらっていますが、彼らから見ると私たちプロパーは環境についてよく知っているはずだし、環境省の中でもうまく話を通すために、しつかりやつてもらわないと困る。私は今五年目ですが、一緒に仕事をしている方はみな年上です。メーカー・ゼネコン、自治体から出向されている方もいます。人によって興味関心の範囲も違えば、この仕事を誰のために、どこまでやるのかという、思い入れも当然違う。いろいろな人がいる中で、班のトータルのアウトプットを最大化するために自分は何をするべきなのか。若手のうちからそういう状態になります。

自分よりも社会人経験や人生経験が豊富な方と一緒に働く上で心がけていることなどはありますか。

「勉強する姿勢でしようか。どんなにあがいても経験値は覆せない。自分がポストが上で、結局現場の知識にせよ、人のマネジメントにせよ、外から来ている人の方が上なんですね。自分が上だなんて口が裂けても言えな

いし、そんな態度はとれない。そんなことを試みる暇があつたら、何とか『可愛がって』もうたために、自分がしつかり勉強する。少なくとも環境のことは勉強する。仕事の中でも外でも、一緒にいて『こいつは嫌だな』と思われてはいけない。そういったことは心がけているというか、やつていかないといけないなと思います。」

「環境省はもともとマニアックな世界から出発しています。技術の世界、つまりPPMとか普通に暮らしていれば触れないような単位で議論する世界があつて、正直誰も興味はなくて、当初はその分野の人だけが分かれば良かった。でも今は、エアコン使うだけで温室効果ガスは出てしまう。煙突を持つている人だけが知つていれば良い世界ではなくなつた。これから環境を担う人は、全く環境について知らない人に対しても説明できるようにならないといけなくなつたのかなと思います。」

その点は公共政策大学院が目指す「分野横断型人材」に通じる部分もあると感じます。
「その通りだと思います。ほかの分野の人分かりやすく話す、というのはまさに分野横断型だと思いますし。あと、個人的に反省しているのは、当然横串を通すことは重要なのですが、『深める』ということもとても大事だなあ、それが足りなかつたなあと。誰かと話をするときに、『お面白いね』と言われる深さは、横串だけでは身につかないのかなと思います。私が今お世話になっている上司も、何か一つを深めれば、方法論が分かると言います。そして二つや

環境政策については特に専門用語が多く、分かりやすさとの両立が難しいように感じます。
「環境省はもともとマニアックな世界から出発しています。技術の世界、つまりPPMとか普



お話しして下さった田上先輩

自分よりも社会人経験や人生経験が豊富な方と一緒に働く上で心がけていることなどはありますか。

「勉強する姿勢でしようか。どんなにあがいても経験値は覆せない。自分がポストが上で、結局現場の知識にせよ、人のマネジメントにせよ、外から来ている人の方が上なんですね。自分が上だなんて口が裂けても言えな

ると、一つ目とやり方の共通項を見つけることができて、三つ目、四つ目と応用ができるようになると。まあ、まずは一つ深めてみる。社会人になるとなかなか時間が取れないので、学生のうちに是非。」

強が大変だし、見られる世界も法曹界に限定されてしまう。その点公共政策大学院だと経済学も国際もできるし、だから進学しようと思いました。」

最後に公共政策大学院生へのメッセージをお願いします。

当時の大学院の雰囲気はどうでしたか。

「みんな言っていると思いますが、とにかく自由でしたね。何を勉強しても良い。また勉強や討論だけでなく、レンタカーを借りて、淡路島や東北など、いろいろなところに遊びに行きました。その付き合いは今も続いているので、前に見てている世界つてすごく狭くて、インターをしまくっていたわけでも、NPO・NGOなどの活動をしていたわけでもない。ちょっと

みんなで三浦半島に旅行に行きましたよ。

そうそう、この『公共空間』もある種自由の産物です。もともとはハーバードビジネスレビューを目指して始まっています。大学院で頑張った学生のアウトプットの場があればいいなと思つて。公共政策大学院つて世の中にどう役立つんですか、という産学官連携も当時から言われていたので、まだまだ自信はなかつたけれど、一度もなかつたし、そんな状態で、働くという覚悟ができていなかった。

もう一つは、学部の時に法律学しかやってい

なかつたので、経済の話とか、国際の話とかやらなかつたので、分からぬ時には、できるだけ先の選択肢が広いところに進むのが良いと考えました。ロースクールまで行くとそもそも勉

公共政策大学院の方には語り継いで欲しい名工ッセイです。」

「村上春樹が『スパートニクの恋人』という作品の中で、『大事なのは、他人の頭で考えられた大きなことよりも、自分の頭で考えた小さな事だ』という趣旨のこと言っています。他人の頭で考えられたいいろいろな難しいことを勉強した後に、『なんで？どうして？』としつかり深めていく。自分はその他人の結論を好きなのか、嫌いなのか、どうするべきだと思うのか、ちゃんと考へる。最後には単純な結論しか出でこないことはよくあると思いますが、それでも自分の頭で考へることが大切だと思います。それは、政策論争みたいなテーマでも、就職活動でも同じです。例えば、『面接では○○すべき』みたいなことを読んだり聞いたりしても、ただ鵜呑みにはせずに、『なんでそうすべきなの？』と考える。

どの分野に進むにしろ、公共政策大学院は、社会に出たときに困難を乗り越えるために、自分の頭で考えて行動する、いい訓練の場だと思います。引き続き頑張ってください。」

（文責 山本剛）

【社会人エッセイ】

「京都で学ぶ、善意の倍返し」

京都大学公共政策大学院八期生 柳恩智

みになっています。

私が初めて公務員になつた時が二〇〇八年の春でした。公務員になりたてで、まともに一人では仕事がまならない中で、同年の秋にリーマン・ブラーーズの破綻による世界的な金融危機が発生しました。

その直後は、仕事において想像し得ないことが毎日のように起こりました。もちろん韓国は、一九九七年にアジア通貨危機を経験したことがあつたため、私のような素人ではなく、危機に強いベテランの先輩たちがうまく事態に対処した結果、米国に比べると、韓国などのアジア国は比較的に金融危機の被害が少なく、思つたより危機をうまく收拾することができます。

しかし、その経験は私にとって金融の役割について再度考え直すきっかけになつたと感じています。金融が実体経済を円滑にし、経済成長を促す役割から逸脱して、実体経済を歪曲させることになつたのではないか。高いインセンティブ（報奨）を取るために、複雑な派生商品を作つて販売した大型金融機関の利潤追求活動が引き起こす金融の混乱に対し、政府は多数の金融消費者を保護するために何

「京都大学に入学することになりました」という言葉を職場に伝えてすつきりした気持ちで、荷物を整理し、韓国を出発したことがもう去年の四月一日のことです。韓国で公務員として働きながら、京都大学の入学試験に合格したことが二〇一二年の秋の頃であり、二〇一三年から二年間の予定で京都大学公共政策大学院にて勉強しています。

私が勤務していた韓国の金融委員会は、日本金融庁と言える所ですが、厳密には違います。日本の金融庁は銀行などに対し直接調査する権限を持つています。韓国の場合には金融監督院という特殊法人が銀行等を調査し、政府組織としての金融委員会がその金融監督院を指導と監督し、金融政策を遂行する形になっています。つまり、独立的な機関である金融監督院が市場を調査して不公正行為等が発生する場合、金融委員会にその件を送り、金融委員会が制裁措置等を取る仕組

ができるか。これらの問い合わせに対する答えは簡単ではなく、多くの試行錯誤を重ねるかもしれません。

今回の金融危機の結果、住宅担保融資リスク管理の強化と金融会社の通貨の健全性向上など、金融市場に対するリスクの管理努力を強化は勿論のこと、金融の利用環境がさらに悪化した信用力の低い庶民層のために信用回復支援する金融事業推進などの自活支援にも力を注ぎました。そのために、韓国では、金融消費者保護に向けて金融消費者保護院（仮称）を設立するなどの内容を含める金融消費者保護に関する法律が国会に提案され、私はその一連の流れを見ながら自分なりに公共の立場から、もっと勉強したいと思いました。

そして、今は京都大学公共政策大学院の授業を通じて、公共の意味を再認識することをはじめとし、自分の考え方の基礎を固められる有意義な時間を過ごしています。最近は、金融消費者保護とともに、マイクロクレジット事業などの役割についても研究しています。具体的には、庶民などの金融疎外階層に対する効果的な金融サービス提供し、これが雇用と所得の増加や経済成長をもたらし、社会の安定化に寄与するのではないかと研究を深めているところです。

今、一年間の学生生活を振り返ってみると、最初の新たな勉強ができる喜びに加えて、社会人ではなく再び学生の身分に変わること、日本という新しい国の生活を満喫することにも大きな喜びを感じていました。しかし、それ以上に印象的なのは、入学後の入国管理局や不動産屋などの様々な日常的なやり取りなどの、不得意な日本語能力を挽回するための小さな戦いの毎日のことでした。また、日本の高い交通費を考えながら涙を浮かべて、慣れない自転車に乗つて通学すると、道に転がることを数十回、今では私の足より頼もしい自転車が私の宝物一号になっています。

この精一杯の日々の中、偶然に「半澤直樹」というドラマを見ました。内容が日本の銀行関連の話であると聞いて、より一層興味を持つて熱心に見るようになりました。ドラマの内容は一九九〇年代の日本経済のバブルがはじけた頃に、大手銀行に入社した主人公が銀行内の不条理な業務形態、派閥争い、権謀術数などに対抗する姿を描いたもので、彼の「やらいたらやり返す」、「倍返しだ」という言葉が脳裏に焼き付きました。「倍返し」という言葉はドラマの最後には、倍ではなく、十倍あるいは百倍に強度を強めていました。



公共の学生たちと議論する様子。筆者は写真中央。

一方、次に思ったのは金融面だけでなく、

社会全般的な現象になつた「倍返し」という表現に対する考え方です。ドラマで描かれる「倍返し」のイメージとしては、苦痛を経験しながら相手に怒りをぶちまけ、自分の信念を実現する正義に関することですが、このような「やられたらやり返す」ということが、ひとつすると、外国との関係にも影響を及ぼしているかもしれないという懸念です。もちろんこのような懸念は、考えすぎかもしれないが、予期せぬ資金難に苦しむ中小企業の社長が、主人公の前で頭を下げる反面、他の銀行員らはただお金を回収するのに奔走し、大手企業の社長らと結託して不当な融資

を犯していました。それにもかかわらず主人公は、銀行は資金が必要な人たちのためにあるという役割を果たさなければならないという信念で、周りの不条理に立ち向かっていました。主人公の父に対する回想シーンで、主人公の父が「この軽くて丈夫なねじが日本を支えている」という言葉を伝え、私はこの場面がドラマ全体を象徴していると思っています。私はこのドラマを見て、銀行は資金を必要なところに適切に供給しなければならないという必要性を再認識することはもちろん、ドラマで描かれる公務員の見苦しい姿も注目するべきであると思いました。同時に公務員に対する認識は日本と韓国が似ているという自嘲的な考えも頭をかすめました。

一方、次に思ったのは金融面だけでなく、社会全般的な現象になつた「倍返し」という表現に対する考え方です。ドラマで描かれる「倍返し」のイメージとしては、苦痛を経験しながら相手に怒りをぶちまけ、自分の信念を実現する正義に関することですが、このような「やられたらやり返す」ということが、ひとつすると、外国との関係にも影響を及ぼしているかもしれないという懸念です。もちろんこのような懸念は、考えすぎかもしれないが、予期せぬ資金難に苦しむ中小企業の社長が、主人公の前で頭を下げる反面、他の銀行員らはただお金を回収するのに奔走し、大手企業の社長らと結託して不当な融資

つた暴動・デモなどをみて、固定された社会構造で個人の満足度はますます低下し、これが出口のない怒りになつて大きく拡散するのではないかと心配しています。日本と韓国の両国が、お互いに両極端に突き進んでいる一方で、韓国の朴槿恵大統領の就任以降、日本と韓国の両国首脳会談はまだ開かれていない状況です。幸いなことに、三月二十五日には日米韓三国の首脳会談が開かれて、北東アジアの平和構築の議論がされる予定です。しかし、会談は北朝鮮の核から始まって、北朝鮮の核に終了し、歴史認識問題という両国の葛藤の核心は残つたままでし、日本と韓国の両国の首脳会談に続くのかはまだ分からぬい状況です。

「倍返し」という言葉がそもそも悪い意味か、良い意味を込めているのかについては、外国人である私にはまだわかりません。そんな中、去年のある日、京都の三条通を歩いてと、旅行会社H.I.Sが顧客に与える千円割引クーポン券を抽選で二倍ないし、十倍に増やす「倍返しキャンペーン」をしているところを見ました。もちろん、応募してみたかったのですが、せっかく日本に留学に來たので世界旅行よりも日本旅行をしようと思い、断念しました。しかし、そこでふつと思つたのは、

「倍返し」は怒りの方向ではなく、善意の方に向にも返すこともできるのではないかということです。

日本の多くの企業が顧客に対して行つている「倍返しキャンペーン」のように金融も社会的貢献をすることはできないのでしょうか。一例として、マイクロクレジット金融の場合、社会的企業としてのN.G.O型マイクロクレジットと利潤追求型マイクロファイナンスがあります。銀行などの金融部門は、そもそも市場の領域に属しており、利潤を追求することが当然になっていますが、金融の影響力や繰り返し起る金融危機などの時に国家の税金で救済されることを考えると、金融機関の活動は、もう一部の企業のものではないと言えます。金融の力で私たちの暮らしを支えることで、十分に公共的な役割も担つていると思います。持続可能な金融の新たな姿を模索している中で、金融業界にも善意の倍返しというような、利益追求だけではなく、社会的な貢献が今後より一層求められてくるのではないかと思います。

最後に、公務員や公共的な立場からはもちろん、隣接国家の国民としても望むのは、日本が韓国に、韓国が日本に「善意の倍返しキャンペーン」を展開することです。お互いに相手が先に動くことを待つていては道は開きません。自分の国のことだけを考えるのではなく、相手の国を想い行動し、善意をお互いに振りまいていくことを望んでいます。まもなく、日本の留学生活も二年目になり、残りの一年の学生期間も楽しみにしています。日本に来なかつたら分からなかつたことを沢山学んでいる大切な時間ですし、何よりも善意の倍返しのために学ぶことが沢山あるからです。

柳 恩智 ユウ・オンジ

京大公共政策大学院8期生・社会人留学生。韓国の金融委員会に務め、2年間、本大学院に出向中。金融政策を専攻し、金融の公共的な役割について研究を深めている他、国際法・国際行政制度などの国際的なルール作りについても新たに学んでいる。好きな日本ドラマは「半沢直樹」。

【学生論文】

明治憲法下における予算内示会の憲法史的意義

—会期制度運用の一齣—

京都大学公共政策大学院七期生 菅原 雄太

はじめに 本稿の目的

本稿は「予算内示会」(以下、内示会と表記)といふ、明治憲法体制下に起源を有する政治慣行に着目する。予算内示会は新聞紙面の一面を飾るなど、同時代人たちの主な関心事の一つだった。ところが予算内示会に関する研究は少ない。

後述する通り、これは一九〇四年の日露戦争後に登場した政府・議会関係の「変態」である¹。予算内示会の端緒や、その後の一時的な展開は先行研究でも見られるが、議会制度(特に会期制度)との関係はあまり検討が為されていない分野である。予算内示会の開催について長期的な変遷を叙述した先行研究は、管見によれば皆

予算内示会とは

この政治慣行は、①首相が主催者として②貴衆両議院の「重立ちたる人」を③首相官邸に招待し、④時の政権(首相・各務大臣など政府高官)が、⑤議会提出前に明年度予算などを予め政党(院内会派)に内示し説明を行うものである。

(i)組織と構成) 内示会は、首相(招待者)と各務大臣、内閣書記官、大蔵次官など政府高官が出席。議会側は貴衆両議院の正副議長と書記官長、各派院内総務や交渉委員などが首相官邸に招かれる。貴衆両議院の交渉団体としての要件を満たす全ての会派が対象となる。

(ii)開催時期と内容) 内示会は、政府が明年度予算綱要を閣議決定した後、議会召集日までの間に行われた。実施間もない頃、第二十一～二十四回議会に際しては、召集後の年末年始の休会期間中に行われた例はあるが、第二十五回議会以降は閣議決定後・召集日前の間に開催さ

無である。

予算内示会の端緒や議会制度における意味を検討しつつ、

本稿ではこの政治慣行の変遷を辿り、若干ながらも憲法史的な意義を検討したいと考えている。

れる例が定着した。追加予算などが提出される臨時議会の召集日前にも内示会が開催された。内示会は、主として午前に貴族院、午後に衆議院招待者に対して開かれる。首相挨拶の後、蔵相による挨拶や予算に関する説明がある。場合によつては陸海相による補充説明もある。そして質疑応答を経て晩餐会(あるいは午餐会)を行ひ散会するのが例であった。

(iii)機能や効果) 内示会は議会会期を前に政

府と議会勢力が「意思の疎通」を図ることで、無用の対立を避けることが主たる目的であったと考えられる。政府と議会が分立的な明治憲法体制下で、予算を円滑に成立させ安定した政権運営を行うためには、両者の協調方式の形成が不可欠だった。また政府にとっては政党側の要求などを召集前に知れ、与党化させる機会にもなりえる点でメリットがある。政党としても、政府(内閣)に予算編成権がある以上、政府と交渉窓口を設ける意味は大きい。

¹ 政府は、日清戦争を機に、政党と提携関係を構築し「予算交渉」を行ってきた。予算交渉については伏見岳人「近代日本の予算政治1900～1914」(東大出版会)。それに加えて実施された「予算内示会」は、会期前において提携関係の有無に関わらず貴衆の交渉団体に対し行われた。

前の了解であった。内示会を「予算交渉の前倒し」と評価がなされる理由もそこにある。予算内示会の開催は、政府側からすれば限られた時間の中で効率的・能率的な議会運営を行うための手段であり、議会側にとつても自派の主張を予算に効果的に盛り込むための手段として機能していくと考えられる。これを「桂園型議会運営システム」と呼ぶものもいる²。会期制度をより柔軟に運用できるよう制度変更をするのはなく、明治憲法体制の既存の枠内で運用する術を見いだしたといえよう。

明治憲法下における内示会の変遷

(i) 内示会の定着への道程 議会政治史には、「予算内示の濫觴」と称される出来事がある。第二十回議会(臨時会)の召集日前、桂首相が政友会と憲政本党など衆議院の領袖を首相官邸に招待し、日露戦争の勃発を前に臨時軍事費などに関する予算案を内示し、政府は事前に了解を得ようとした。

加えて「予算内示会の端緒」は、その翌年の第二十一回議会(通常会)の召集日前に実施された内示会を指す。従来の予算内示や予算交渉は、

提携する政党などに限られていたが、内示会は提携関係の有無に関わらず貴衆の交渉団体に対して行われる。実質的な交渉というよりも、意思の疎通や協調関係の構築を目的としたセレモニー的な性格がある。

(ii) 内示会の廃止と復活 日露戦争を契機として出現したこの政治慣行は、戦後に廃止論が現れ一時的に開催されなくなつた(第二十七～三十三回議会の間)。日露戦争という非常事態、挙国一致の要求の下、これまで見られた政府と政党の提携関係の「変態」と見なされていたことの現れでもある。内示会は政友会内で廃止が決議され、一九一一年二月の衆議院の各派交渉会で賛成を得て政府に申し入れ、廃止の方針が決まった。これにより内示会は廃止され、毎年十二月中下旬に閣議決定される予算綱要是、内示から「公表」の形式に代わった。

公表だけとなつた。

ここで一つ注目に値する事実がある。廃止が決まった内示会は「首相が招致者として主催する」、日露戦争下の桂内閣期に始まつた形式の内示会にすぎない(先述した五つの特徴を満たすもの)。廃止の決定後、従来の形式による内示会は、齋藤実内閣の下、時局匡救事業予算や満州関連予算について協賛を得るべく召集された第六十三回議会(臨時会)に際し一時的に復活した。その後は一九三八年まで開催されることはない。

² 村瀬信一「帝国議会改革論」吉川弘文館一九九七を参照。

れる政治慣行として定着し、継続的に行われた。

(iii) 内示会の動搖と変容

政府と議会の「意思の疎通」を主な目的とした内示会は、一九二九年十二月三日、濱口雄幸内閣(民政党)によつて廃止が閣議決定された。主因は「政党間対立の激化」が挙げられよう。内示会の様子を報じた当時の新聞が、「野党の質問痛烈極む」という見出しへ付けたように、内示会は議会での対決の前哨戦と位置づけられるようになつたと考えられる。廃止に至つた契機は、昭和四年度実行予算の編成に際して実施された内示会(一九二九年九月十一日の紛糾だ。これにより予算綱要の配布や公表だけとなつた。

ここでは、内示会の動搖と変容について述べる。内示会は、齊藤実内閣の下、時局匡救事業予算や満州関連予算について協賛を得るべく召集された第六十三回議会(臨時会)に際し一時的に復活した。その後は一九三八年まで開催されることはない。

ところが斎藤内閣で内政国策会議が設置された一九三三年、第六十五回議会(通常会)を機に陸相や海相が主催する新たな形式の予算内示会

が登場した。(以前にも陸相が主催する内示会が開催された形跡は存在するが)軍部大臣が主催する内示会は、首相が主催する内示会に取つて代わることになった。主催者(招待者)は陸・相海相であり、会場は主に陸相官邸・海相官邸であつた。被招待者は貴衆両議院の重立ちたる人に加え軍籍を有するなど軍関係議員に対しても内示会が行われることになった。その他開催時期などは從来のそれと同様であつた。

(iv 従来型の内示会の復活) 廃止が閣議決定

されたはずの内示会は、政党内閣期が終焉した後、軍部大臣が主催する形で継続的に実施された。加えて第七十四回議会(通常会)⁴の召集日前の一九三八年十二月、蔵相が主催する形で予算内示会が実施された。また第七十六回議会(通常会)の召集日前の一九四〇年十二月、首相が主催する桂内閣から濱口内閣まで続いた「従来型」の内示会が復活した。この間も軍部大臣が主催する内示会が別個に開催されている。

一九四〇年に各政党が解党し、一九四一年は衆議院調査会と貴族院調査会が設置され、調査活動の一環として政府から事前に説明を受けるようになつた。窮屈な会期制度の枠を越えて、閉会中でも議事準備活動として事前説明と交渉(事前審査?)をなし、会期内外に関わらず

会勢力は立法過程に関与し続けた³。内示会という形式は、調査会の活動に取つて代わられることになったと考えられる。一方で軍部大臣が主催する内示会は、当時の新聞報道で見る限り、依然として別個に開催されたようである⁴。

内示会に関する従来の研究は、「濫觴」や「端緒」が取り上げられるのみで、その後の経緯について叙述をしたものは無いことは先に述べた通りである。本稿では新聞報道を用いて内示会の長期間に亘つて開催状況を観察した。すると、明治憲法下の政治慣行として定着していくた事實が浮かび上がつてくる。内示会は、官僚派の政府と政党の協調を目的とする慣行である。そのため政党内閣期には政党間競争によつて内示会が十分に機能しなくなつた。しかし戦線の拡大と共に、予算案などを内示し了解を求める「了解政治」は徐々に精緻化していくと考えられる。議院調査会による事前審査がその一つの表

れではないか。戦時議会における法案成立率の高さによって示される。これは議会の形式化や無能論を必ずしも意味しないとは言つまでもない。

内示会の憲法史的意義

政府と議会が分立的な明治憲法体制下で、予算を円滑に成立させ安定した政権運営を行うためには、両者の協調が欠かせない。予算内示会はこうした憲法体制を反映した政治慣行だつた。また予算内示会は村瀬信一が指摘するように、「桂園型議会運営システム」を機能せしめる重要な一要素だ。政府と議会の無用な対立を避け、硬直的な会期の中で効率的・能率的な議会運営を行うための仕組みだ。了解政治を体現する仕組みともいえるだろう。また召集日前にされた予算内示会は、形式的な政治慣行だという指摘もあるが(例えれば原敬日記一九二〇年十二月二三日の条)、その後の年末年始の休会期間に行われる党大会での議会方針の決定や政府との予算交渉を行う上でその重要性は否定できない。

特に興味深い点は、内示会を含む通常会に関する議会日程が明治期(特に第一三五回議会以降)から一貫していいる点だ。一二月下旬の予算綱要の閣議決定を受け、召集日前に予算内示会が行われる。そして年末年始の休会期間を経て、一

³ 衆議院調査会規約の第一条には、「帝国議会議事準備ノ為」と目的が示されている。村瀬によれば、翼賛政治会が成立し、政策調査機能が重複する可能性も合つたが、調査会は太平洋戦争中も途絶えることなく機能していたといふ。翼政であれ調査会であれ、衆議院による事前審査、会期外における議会活動が実現することになつた。

⁴ 朝日新聞一九四二年一月一三日付け朝刊「陸海予算内示十五六両日」、一九四三年一月三日付朝刊「陸海軍予算内示会」など

月二〇日前後に議会が再開され予算案の提出を受け審議が本格化する。「二二月召集・年末年始の自然休会」という戦後の国会で長いこと見られた議会日程の型が、この時代から確認できるのである。内示会を切り口に、政府と政党の関係を考察すると年末年始の自然休会期の重要性を窺い知ることができる。各政党が党大会を行なうなど政府や議会に対する態度を決定するほか、政府と政党が予算交渉を行うなど実質的な意味が存在したと考えられる。

戦後初期、内示会が新聞紙面上で話題となり、また数回開催された。しかし五五年体制の定着で徐々に忘れ去られていった。政府と政党の関係は変化し、年末年始の自然休会期間は慣行として型だけが生き残り、会期の空費として批判の対象となつた。その延長に一九九〇年代の国會改革があり、「一月召集」への制度変更があつたのかもしれない。

おわりに

大学院の修了を間近に控えた三月、大石眞教授が主宰し研究者や実務者が所属する「憲法史

研究会」において、予算内示会に関して報告する貴重な機会を得た。修士課程の院生が報告者となる例はこれまでに無い、という事でこれまでにない緊張感を味わつた。

内示会に関しては学部時代から蓄積があつたが、調査した内容を改めてみると非常に粗かつた。そのため春休み返上で調べ直した。その甲斐あつてか、報告は参加された先生方から好評を頂いた。内示会の慣行はあまり有名ではなく、その変遷を辿った点は斬新だと言うこと。議会日程や政府と議会の関係などについて問題提起が興味深かつた等のコメントを頂いた。一方、報告後の質疑応答では、先生方から様々なご指摘を頂き調査不足が露呈した事は言うまでもない。大学院生としてこの上ない贅沢だ。このような機会を与えて頂いた大石先生にこの場を借りて感謝を申し上げたい。

「公共空間」においては紙幅の関係で、報告会で使用した各種資料や内示会の変遷をまとめた一覧表が掲載できず、わかりにくい記述になつてしまつた。それは筆者の責めに帰すべきものである。それに懲りず、大学院修了後もこの分野を学び続け、憲法史や議会政治史の分野に携わつていきたい。

参考文献

村瀬信一「帝国議会改革論」吉川弘文館一九九七
伏見岳人「近代日本の予算政治 一九〇〇—一九

一四」東京大学出版会二〇一三

衆議院・参議院編「議会政治百年史 議会制度編」

雑誌『公共空間』学生投稿募集について

雑誌『公共空間』では、学生の皆様からの投稿を募集しています。

募集要綱

1. 内容

公共政策に関するものであれば、テーマは自由です。授業で作成したレポートやプレゼンテーション資料を用いてもらっても構いません（ただし、文書形式でお願いします）。

2. 字数と書式

3500～4500字程度。書式は自由です。

3. 応募締め切り

各号ごとに締め切りを設定します。巻末下段記載の問い合わせなどから編集員にご相談ください。

4. 応募条件

本公共政策大学院に在学する学生である事。

5. 応募宛先

学生投稿希望の旨を、問い合わせなどから、『公共空間』編集員にお伝えください。内容や締め切りなどご相談に応じさせて頂きます。

6. その他

応募多数などの場合、編集委員会による協議の上、執筆者、掲載原稿を決定させていただきます。ご了承ください。

本誌掲載の写真・イラスト・記事の
無断転載・二次利用はお控え下さい。

♪編集後記♪

益田一編集長になつて初めての町ですが、個々人が精力的に動いてくれたので特別何かしたところの『貯めました』です。ありがとうございます。

鈴木一春町を編集してたい夏になりました。それでも内容は充実してゐる想ひますので、多くの人が手に取つて、購読者になつて頂けたい想ひです。

中島一環境問題はわざや、誰かがやればいいしやんじやなあつてしまつたんだと実感できた取材活動でした。編集長を始めみんなお疲れ様です。ナイスファイ。

高野一グローバルな地球環境問題だからこそ、色々な分野に様々なアプローチがあるはず。今朝が、地球の環境について、大切なメッセージを発信でめぐられば嬉しい想ひます。

山本一公共空間の活動で全国を飛び回り、多くの人と出会つたことはかけがえのない想ひ出です。支えて下さったOBOGの皆様、後輩たち、そして同期に感謝します。2年間ありがとうございました。

森一美山に取材した際に鹿肉定食を頂きました。歓喜びついでなく地域振興について前向れに活用するハイドアに環境政策のヒントがあると感じました。

久保田一学生時代は自由な発想で大いに勉強して下りました。社外人にならぬ眼でなに壁に跳ね返され続けます。それでも、学問だけは裏切つません。多分。(笑)

『公共空間』 110一四年 春号(通巻第十一号)

发行人 『公共空間』編集委員会

編集長	益田 彰拓
副編集長	鈴木 悠
編集委員	中島 和博
	山本 剛
	森 俊貴
	久保田 康平

編集顧問 新川 敏光

編集協力 堀部 比都美

表紙撮影 法然院 (撮影 鈴木悠)

京都大学公共政策大学院『公共空間』編集委員会

11-606-8501 京都市左京区吉田本町
京都大学 法学公共政策大学院掛

TEL 075-753-3126

Mail koukyoukukan@yahoo.co.jp
HP <http://www.sg.kyoto-u.ac.jp/jp/environment/kokyokukan.html>

「京都大学学術情報リポジトリ 紅」
<http://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/bulletin/index.html#gsg> リンク収録

